

有 価 証 券 報 告 書

第 204 期 自 平 成 27 年 4 月 1 日
至 平 成 28 年 3 月 31 日

株 式 会 社 **阿 波 銀 行**

E 0 3 5 8 7

第204期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **阿波銀行**

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第204期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 6 |
| 5 【従業員の状況】 | 6 |
| 第2 【事業の状況】 | 7 |
| 1 【業績等の概要】 | 7 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 17 |
| 3 【対処すべき課題】 | 18 |
| 4 【事業等のリスク】 | 20 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 23 |
| 6 【研究開発活動】 | 23 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 23 |
| 第3 【設備の状況】 | 28 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 28 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 28 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 29 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 30 |
| 1 【株式等の状況】 | 30 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 33 |
| 3 【配当政策】 | 35 |
| 4 【株価の推移】 | 35 |
| 5 【役員の状況】 | 36 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 39 |
| 第5 【経理の状況】 | 51 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 52 |
| 2 【財務諸表等】 | 108 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 127 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 128 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 128 |
| 2 【その他の参考情報】 | 128 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 129 |
| 監査報告書 | |
| 内部統制報告書 | |
| 確認書 | |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第204期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岡田好史

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088（623）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長
兼バリュエーションプロジェクト室長 山下真弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03（3272）6891（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 阿部 丘

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
（東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号）

株式会社阿波銀行大阪支店
（大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) | (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日) | (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日) | (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日) | (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 68,962 | 65,122 | 65,992 | 67,956 | 70,243 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 10,307 | 16,088 | 18,103 | 21,143 | 21,157 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | 3,734 | 9,157 | 10,527 | 12,215 | 12,995 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 13,010 | 30,532 | 10,438 | 37,068 | 5,481 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 184,702 | 213,154 | 221,999 | 257,292 | 257,945 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,810,276 | 2,869,321 | 2,947,471 | 3,087,462 | 3,116,141 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 758.42 | 881.53 | 921.03 | 1,072.56 | 1,089.39 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 16.25 | 39.76 | 45.98 | 53.25 | 56.89 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 6.20 | 7.05 | 7.15 | 7.97 | 7.90 |
| 連結自己資本利益率 | % | 2.20 | 4.86 | 5.09 | 5.34 | 5.27 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 31.25 | 14.68 | 11.93 | 12.78 | 9.57 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 74,795 | △23,499 | 51,913 | 40,026 | 19,958 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △41,639 | △84,523 | △2,854 | △33,511 | 12,210 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △1,447 | △6,869 | △1,866 | △1,740 | △16,827 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 百万円 | 262,114 | 147,235 | 194,431 | 199,209 | 214,546 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,447 [567] | 1,427 [567] | 1,414 [566] | 1,375 [566] | 1,365 [560] |
| 信託財産額 | 百万円 | 97 | 96 | 96 | 96 | 95 |

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第200期 | 第201期 | 第202期 | 第203期 | 第204期 |
|----------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 55,350 | 52,256 | 53,229 | 54,977 | 56,496 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 百万円 | 8,972 | 14,728 | 17,218 | 20,419 | 19,688 |
| 当期純利益 | 百万円 | 3,655 | 9,000 | 10,441 | 12,001 | 12,614 |
| 資本金 | 百万円 | 23,452 | 23,452 | 23,452 | 23,452 | 23,452 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 232,400 | 231,100 | 231,100 | 231,100 | 226,200 |
| 純資産額 | 百万円 | 171,783 | 199,245 | 207,557 | 240,974 | 243,393 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,786,277 | 2,844,947 | 2,921,076 | 3,057,825 | 3,088,002 |
| 預金残高 | 百万円 | 2,378,348 | 2,410,005 | 2,500,139 | 2,555,015 | 2,610,628 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,572,394 | 1,568,978 | 1,646,576 | 1,657,472 | 1,711,750 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 860,279 | 990,012 | 1,002,334 | 1,090,318 | 1,059,846 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 746.69 | 868.14 | 906.08 | 1,049.39 | 1,076.56 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | 円 | 6.00 (3.00) | 7.00 (3.50) | 8.00 (3.50) | 9.00 (4.50) | 12.00 (6.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 15.91 | 39.08 | 45.60 | 52.32 | 55.22 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 6.16 | 7.00 | 7.10 | 7.88 | 7.88 |
| 自己資本利益率 | % | 2.19 | 4.85 | 5.13 | 5.35 | 5.20 |
| 株価収益率 | 倍 | 31.92 | 14.94 | 12.03 | 13.01 | 9.86 |
| 配当性向 | % | 37.70 | 17.91 | 17.54 | 17.20 | 21.72 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,352 [550] | 1,341 [549] | 1,330 [548] | 1,290 [546] | 1,281 [540] |
| 信託財産額 | 百万円 | 97 | 96 | 96 | 96 | 95 |
| 信託勘定貸出金残高 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| 信託勘定有価証券残高 | 百万円 | 95 | 95 | 95 | 93 | 75 |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第204期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
- 3 第204期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち3円(中間・期末各1.50円)は創業120周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)を適用しております。
- 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 明治29年6月 | 株式会社阿波商業銀行設立(設立日6月19日、資本金450千円、本店 徳島市) |
| 昭和3年5月 | 株式会社徳島銀行の営業権を譲受け |
| 昭和9年4月 | 株式会社二木銀行を買収合併 |
| 昭和18年8月 | 株式会社阿波貯蓄銀行を吸収合併 |
| 昭和35年12月 | 外国為替業務取扱開始 |
| 昭和39年10月 | 行名を株式会社阿波銀行に変更 |
| 昭和41年7月 | 本店新社屋竣工 |
| 昭和48年4月 | 東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和49年1月 | 阿波総合リース株式会社を設立(現阿波銀リース株式会社・連結子会社) |
| 昭和49年2月 | 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(両取引所の統合により現東京証券取引所市場第一部) |
| 昭和50年2月 | 全店オンラインシステム稼働(昭和58年10月第二次総合オンラインシステム稼働) |
| 昭和50年6月 | 阿波総合信用株式会社を設立(現阿波銀保証株式会社・連結子会社) |
| 昭和55年3月 | 阿波ビジネスサービス株式会社を設立(現阿波銀ビジネスサービス株式会社・連結子会社) |
| 昭和58年4月 | 公共債の窓口販売業務開始 |
| 昭和60年6月 | 債券ディーリング業務開始 |
| 昭和62年11月 | 国内コマース・ペーパーの取扱開始 |
| 昭和63年1月 | 第1回無担保転換社債100億円発行 |
| 昭和63年6月 | 担保附社債信託法に基づく受託業務開始 |
| 平成2年2月 | 阿波銀カード株式会社を設立(連結子会社) |
| 平成5年3月 | 新事務センター「鴨島センター」竣工 |
| 平成6年1月 | 信託業務取扱開始 |
| 平成7年1月 | 新総合オンラインシステム稼働 |
| 平成10年12月 | 証券投資信託の窓口販売業務開始 |
| 平成12年11月 | 第1回無担保社債100億円発行 |
| 平成13年4月 | 住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始 |
| 平成14年10月 | 個人年金保険の窓口販売業務開始 |
| 平成16年1月 | 「じゅうだん会」共同版システム稼働 |
| 平成16年12月 | 証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務) |
| 平成19年12月 | 医療・がん保険の窓口販売業務開始 |
| 平成26年7月 | 阿波銀コンサルティング株式会社を設立(連結子会社) |

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社5社、非連結子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

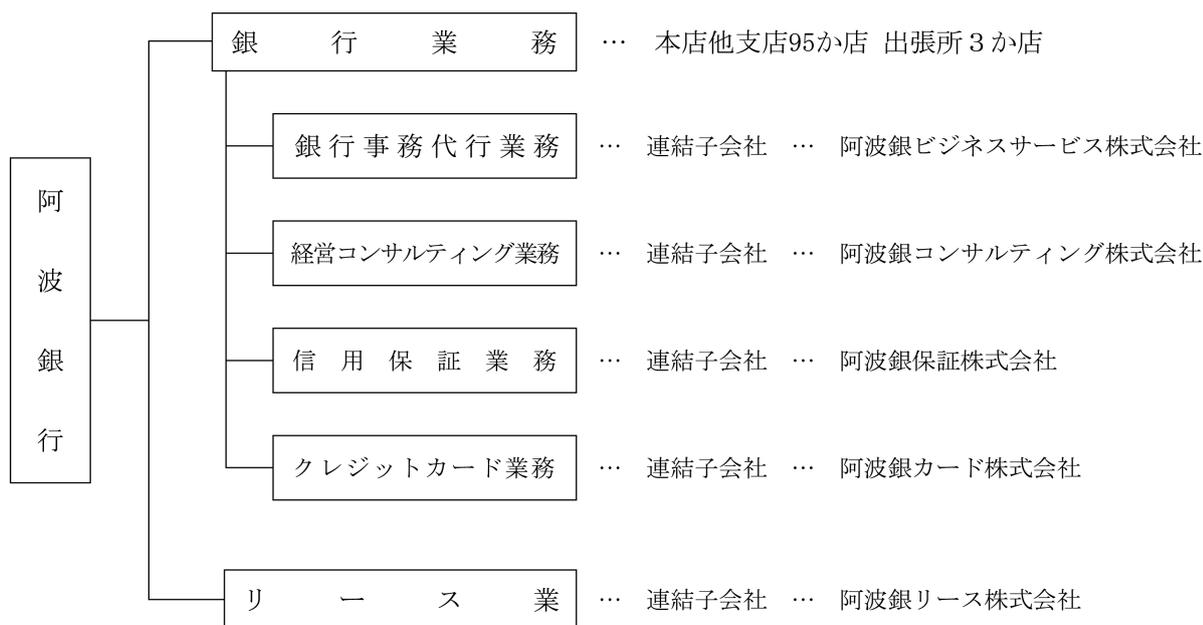
当行は、本店をはじめ支店等99か店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、銀行業務の補完として、連結子会社の阿波銀ビジネスサービス株式会社において銀行事務代行業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社において経営コンサルティング業務等を、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の阿波銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(連結子会社)



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 当行との関係内容 | | | | |
|------------------------------------|------------|-----------------------|--------------|--------------------------------|-------------------|------|---------------------------------|-----------------|---------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (連結子会社) 阿波銀ビジネス サービス株式 会社 | 徳島県 徳島市 | 80 | 銀行業 | 100.00 (—) | 4 (2) | — | 預金取引関係 業務受託取引 関係 | 当行から建物 の一部賃借 | — |
| 阿波銀コンサル ティング株式 会社 | 徳島県 徳島市 | 100 | 銀行業 | 100.00 (2.00) | 4 (2) | — | 預金取引関係 | 当行から建物 の一部賃借 | — |
| 阿波銀保証株 式会社 | 徳島県 徳島市 | 110 | 銀行業 | 77.72 (53.63) | 4 (1) | — | 預金取引関係 | 当行から建物 の一部賃借 | — |
| 阿波銀カード 株式会社 | 徳島県 徳島市 | 150 | 銀行業 | 94.00 (52.00) | 5 (1) | — | 金銭貸借関係 預金取引関係 | 当行から建物 の一部賃借 | — |
| 阿波銀リース 株式会社 | 徳島県 徳島市 | 180 | リース業 | 21.81 (5.75) [41.81] | 8 (2) | — | 金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係 | 当行から建物 の一部賃借 | リース取引 仲介業務 |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己
の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 阿波銀リース株式会社については、連結財務諸表に占める経常収益の割合が100分の10を超えており主要な
連結子会社に該当しますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のリース業の経常収益に占める同社の経
常収益の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | リース業 | 合計 |
|----------|----------------|-----------|----------------|
| 従業員数(人) | 1,323 [553] | 42 [7] | 1,365 [560] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員696人を除き、執行役員7人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 1,281 [540] | 41.4 | 18.7 | 7,459 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員656人を除き、執行役員7人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、阿波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,029人であります。労使間においては
特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成27年度のがわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善するもと、個人消費や住宅投資が底堅く推移し、基調的には景気の緩やかな回復が続きました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響などにより、輸出や企業の生産活動が拡大から横ばいの動きに転じており、先行きについて景気の下振れが懸念されま

す。
この間、金融・為替市場では、原油価格の下落を主因に世界経済の不透明感が強まり、円高と株安が進行しました。また、長期金利は日本銀行による強力な金融緩和政策が継続される中、マイナス金利政策の追加導入によって一段と低下いたしました。

県内経済につきましても、企業の生産活動がやや弱めの動きとなっているものの、雇用・所得環境の改善が進んでおり、総じて見れば緩やかな回復が続いております。

当期は、平成28年6月に迎える創業120周年に向けて進めてまいりました経営計画「Awagin Innovate 120th（略称：A I 120th）」の最終年度にあたり、当行の伝統的な営業方針である「永代取引」の追求、経営品質の向上、GRC（ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス）態勢の強化という3つの基本戦略のもと、さまざまな施策に取り組みました。

こうした中、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金、公金預金が減少したものの、法人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比677億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆7,072億円となりました。

貸出金につきましては、新商品の取扱いの開始などにより成長分野をはじめさまざまな資金ニーズに積極的にお応えし、主力の中小企業のお客さま向け等の融資増強に取り組んだ結果、全体では前連結会計年度末比532億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆7,111億円となりました。

有価証券につきましては、日米欧の金融政策の動向など、金融市場環境に留意する中、安全性・流動性を重視しつつ効率的な運用に努めた結果、当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度末比306億円減少し、1兆631億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比81億円減少し、984億円の評価益となりました。

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益は、金融緩和政策の一段の強化を受け、運用利回りの低下などから資金運用収益が減収となったものの、役員取引等収益の増収や株式等売却益の計上もあり、前連結会計年度比22億86百万円増収の702億43百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用及び与信費用が増加したことから、前連結会計年度比22億72百万円増加の490億85百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比14百万円増益の211億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人実効税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの影響が少なくなったことなどから、前連結会計年度比7億80百万円増益の129億95百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、役務取引等収益の増収や株式等売却益の増加などから、前連結会計年度比16億17百万円増収の577億58百万円、経常利益は、前連結会計年度比1億73百万円増益の203億93百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高が増加したことから前連結会計年度比6億69百万円増収の128億7百万円となりました。一方、経常利益は、与信費用の増加などから前連結会計年度比1億58百万円減益の7億75百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、199億58百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では200億67百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還などにより、122億10百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では457億21百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還などにより、168億27百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では150億87百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比153億36百万円増加し、2,145億46百万円となりました。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国際業務部門における資金調達費用の増加などから、前連結会計年度比7億円減益の414億円となりました。

一方、役務取引等収支は、代理業務等の役務取引等収益の増収などから、前連結会計年度比9億円増益の74億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減益などから、前連結会計年度比4億円減益の22億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 39,124 | 3,002 | — | 42,126 |
| | 当連結会計年度 | 38,721 | 2,683 | — | 41,405 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 40,724 | 3,590 | 61 | 44,253 |
| | 当連結会計年度 | 40,238 | 3,983 | 67 | 44,154 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 1,600 | 588 | 61 | 2,127 |
| | 当連結会計年度 | 1,516 | 1,299 | 67 | 2,748 |
| 信託報酬 | 前連結会計年度 | 0 | — | — | 0 |
| | 当連結会計年度 | 0 | — | — | 0 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 6,458 | 22 | — | 6,481 |
| | 当連結会計年度 | 7,459 | 20 | — | 7,480 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 7,896 | 72 | — | 7,969 |
| | 当連結会計年度 | 8,938 | 77 | — | 9,015 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 1,438 | 50 | — | 1,488 |
| | 当連結会計年度 | 1,478 | 56 | — | 1,534 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 2,702 | 9 | — | 2,711 |
| | 当連結会計年度 | 2,158 | 71 | — | 2,229 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 13,269 | 103 | — | 13,373 |
| | 当連結会計年度 | 13,463 | 230 | — | 13,694 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 10,567 | 94 | — | 10,661 |
| | 当連結会計年度 | 11,305 | 159 | — | 11,465 |

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を除いて表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金等が増加したことから前連結会計年度比441億円増加の2兆7,728億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金が増加したことから前連結会計年度比357億円増加の2兆6,598億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、貸出金利回り等の低下から前連結会計年度比0.04ポイント低下の1.45%となりました。一方、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度比ほぼ同水準の0.05%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比4億円減収の402億円、資金調達利息は、前連結会計年度比ほぼ横ばいの15億円となりました。

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,728,632 | 40,724 | 1.49 |
| | 当連結会計年度 | 2,772,822 | 40,238 | 1.45 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,635,416 | 28,236 | 1.72 |
| | 当連結会計年度 | 1,679,998 | 27,262 | 1.62 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 892 | 3 | 0.34 |
| | 当連結会計年度 | 716 | 2 | 0.37 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 799,993 | 12,234 | 1.52 |
| | 当連結会計年度 | 804,372 | 12,744 | 1.58 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 20,904 | 24 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 7,704 | 9 | 0.11 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 149,456 | 150 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 140,486 | 141 | 0.10 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,624,141 | 1,600 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 2,659,849 | 1,516 | 0.05 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,444,999 | 725 | 0.02 |
| | 当連結会計年度 | 2,485,831 | 685 | 0.02 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 128,452 | 156 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 124,036 | 140 | 0.11 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 28,114 | 98 | 0.35 |
| | 当連結会計年度 | 34,157 | 96 | 0.28 |

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度8,855百万円、当連結会計年度9,616百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、コールローンや有価証券等が増加したことから、前連結会計年度比426億円増加の2,494億円となりました。

一方、利回りについては、前連結会計年度比0.14ポイント低下の1.59%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比3億円増収の39億円となりました。

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|---------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 206,824 | 3,590 | 1.73 |
| | 当連結会計年度 | 249,441 | 3,983 | 1.59 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 4,902 | 48 | 0.98 |
| | 当連結会計年度 | 5,645 | 75 | 1.34 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 161,645 | 3,360 | 2.07 |
| | 当連結会計年度 | 180,022 | 3,469 | 1.92 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 38,012 | 174 | 0.45 |
| | 当連結会計年度 | 59,967 | 429 | 0.71 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 204,415 | 588 | 0.28 |
| | 当連結会計年度 | 248,332 | 1,299 | 0.52 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 38,345 | 74 | 0.19 |
| | 当連結会計年度 | 43,826 | 86 | 0.19 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 16,497 | 78 | 0.47 |
| | 当連結会計年度 | 29,880 | 212 | 0.71 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 29,654 | 95 | 0.32 |
| | 当連結会計年度 | 36,744 | 223 | 0.60 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度84百万円、当連結会計年度98百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|------------------|-----------|---------|------------------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺 消去額 (△) | 合計 | 小計 | 相殺 消去額 (△) | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,935,457 | 119,858 | 2,815,599 | 44,315 | 61 | 44,253 | 1.57 |
| | 当連結会計年度 | 3,022,263 | 137,839 | 2,884,424 | 44,221 | 67 | 44,154 | 1.53 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,640,319 | — | 1,640,319 | 28,284 | — | 28,284 | 1.72 |
| | 当連結会計年度 | 1,685,643 | — | 1,685,643 | 27,338 | — | 27,338 | 1.62 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 892 | — | 892 | 3 | — | 3 | 0.34 |
| | 当連結会計年度 | 716 | — | 716 | 2 | — | 2 | 0.37 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 961,639 | — | 961,639 | 15,594 | — | 15,594 | 1.62 |
| | 当連結会計年度 | 984,395 | — | 984,395 | 16,213 | — | 16,213 | 1.64 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 58,917 | — | 58,917 | 199 | — | 199 | 0.33 |
| | 当連結会計年度 | 67,672 | — | 67,672 | 438 | — | 438 | 0.64 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 149,456 | — | 149,456 | 150 | — | 150 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 140,486 | — | 140,486 | 141 | — | 141 | 0.10 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,828,557 | 119,858 | 2,708,698 | 2,189 | 61 | 2,127 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 2,908,181 | 137,839 | 2,770,342 | 2,815 | 67 | 2,748 | 0.09 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,483,345 | — | 2,483,345 | 800 | — | 800 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 2,529,657 | — | 2,529,657 | 772 | — | 772 | 0.03 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 128,452 | — | 128,452 | 156 | — | 156 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 124,036 | — | 124,036 | 140 | — | 140 | 0.11 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 16,497 | — | 16,497 | 78 | — | 78 | 0.47 |
| | 当連結会計年度 | 29,880 | — | 29,880 | 212 | — | 212 | 0.71 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 29,654 | — | 29,654 | 95 | — | 95 | 0.32 |
| | 当連結会計年度 | 36,744 | — | 36,744 | 223 | — | 223 | 0.60 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 28,114 | — | 28,114 | 98 | — | 98 | 0.35 |
| | 当連結会計年度 | 34,157 | — | 34,157 | 96 | — | 96 | 0.28 |

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度8,939百万円、当連結会計年度9,715百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比10億円増収の90億円となりました。種類別では、代理業務が11億円増収の22億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 7,896 | 72 | 7,969 |
| | 当連結会計年度 | 8,938 | 77 | 9,015 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 1,821 | — | 1,821 |
| | 当連結会計年度 | 1,913 | — | 1,913 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,536 | 70 | 1,606 |
| | 当連結会計年度 | 1,525 | 73 | 1,599 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 1,742 | — | 1,742 |
| | 当連結会計年度 | 1,486 | — | 1,486 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 1,150 | — | 1,150 |
| | 当連結会計年度 | 2,255 | — | 2,255 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 1,438 | 50 | 1,488 |
| | 当連結会計年度 | 1,478 | 56 | 1,534 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 364 | 29 | 393 |
| | 当連結会計年度 | 366 | 31 | 398 |

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 2,513,131 | 37,467 | 2,550,599 |
| | 当連結会計年度 | 2,547,983 | 58,240 | 2,606,223 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 1,351,186 | — | 1,351,186 |
| | 当連結会計年度 | 1,399,157 | — | 1,399,157 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,131,987 | — | 1,131,987 |
| | 当連結会計年度 | 1,119,624 | — | 1,119,624 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 29,957 | 37,467 | 67,425 |
| | 当連結会計年度 | 29,201 | 58,240 | 87,441 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 88,885 | — | 88,885 |
| | 当連結会計年度 | 101,003 | — | 101,003 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 2,602,016 | 37,467 | 2,639,484 |
| | 当連結会計年度 | 2,648,986 | 58,240 | 2,707,227 |

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(7) 国内店業種別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内店 (除く特別国際金融取引勘定分) | 1,657,885 | 100.00 | 1,711,109 | 100.00 |
| 製造業 | 247,344 | 14.92 | 259,356 | 15.16 |
| 農業, 林業 | 8,729 | 0.53 | 8,732 | 0.51 |
| 漁業 | 1,437 | 0.09 | 1,435 | 0.09 |
| 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 727 | 0.04 | 912 | 0.05 |
| 建設業 | 64,997 | 3.92 | 66,526 | 3.89 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 21,457 | 1.29 | 25,381 | 1.48 |
| 情報通信業 | 4,674 | 0.28 | 5,343 | 0.31 |
| 運輸業, 郵便業 | 73,414 | 4.43 | 80,407 | 4.70 |
| 卸売業, 小売業 | 248,832 | 15.01 | 248,173 | 14.50 |
| 金融業, 保険業 | 9,521 | 0.58 | 9,302 | 0.54 |
| 不動産業, 物品賃貸業 | 241,334 | 14.56 | 258,465 | 15.11 |
| 各種サービス業 | 256,543 | 15.47 | 257,439 | 15.05 |
| 地方公共団体 | 144,622 | 8.72 | 152,488 | 8.91 |
| その他 | 334,245 | 20.16 | 337,139 | 19.70 |
| 特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,657,885 | — | 1,711,109 | — |

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

| 期別 | 国別 | 金額(百万円) |
|---------|------------------|---------|
| 前連結会計年度 | — | — |
| | 合計 | — |
| | (資産の総額に対する割合: %) | (—) |
| 当連結会計年度 | — | — |
| | 合計 | — |
| | (資産の総額に対する割合: %) | (—) |

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 406,978 | — | 406,978 |
| | 当連結会計年度 | 371,740 | — | 371,740 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 174,666 | — | 174,666 |
| | 当連結会計年度 | 176,720 | — | 176,720 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 社債 | 前連結会計年度 | 166,530 | — | 166,530 |
| | 当連結会計年度 | 165,114 | — | 165,114 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 125,841 | — | 125,841 |
| | 当連結会計年度 | 120,006 | — | 120,006 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 41,919 | 177,798 | 219,718 |
| | 当連結会計年度 | 59,967 | 169,577 | 229,545 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 915,936 | 177,798 | 1,093,734 |
| | 当連結会計年度 | 893,549 | 169,577 | 1,063,127 |

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

(9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

| 資産 | | | | |
|-------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 科目 | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 有価証券 | 93 | 97.01 | 75 | 78.81 |
| 現金預け金 | 2 | 2.99 | 20 | 21.19 |
| 合計 | 96 | 100.00 | 95 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 科目 | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 96 | 100.00 | 95 | 100.00 |
| 合計 | 96 | 100.00 | 95 | 100.00 |

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

| 科目 | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) | |
|-----|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 有価証券残高(百万円) | 構成比(%) | 有価証券残高(百万円) | 構成比(%) |
| 国債 | 45 | 48.30 | 45 | 60.01 |
| 地方債 | 48 | 51.70 | 30 | 39.99 |
| 合計 | 93 | 100.00 | 75 | 100.00 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

| | 平成28年3月31日 |
|------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率(2/3) | 11.87 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 1,908 |
| 3. リスク・アセットの額 | 16,077 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 643 |

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

| | 平成28年3月31日 |
|-----------------|------------|
| 1. 自己資本比率(2/3) | 11.28 |
| 2. 単体における自己資本の額 | 1,776 |
| 3. リスク・アセットの額 | 15,740 |
| 4. 単体総所要自己資本額 | 629 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 13,684 | 14,502 |
| 危険債権 | 27,845 | 26,491 |
| 要管理債権 | 6,696 | 6,817 |
| 正常債権 | 1,621,964 | 1,683,673 |

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関を取巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化の進行に加え、都市集中化による地域経済の縮小といった社会構造変化が加速度的に進む中、地域を越えた銀行間の競争やIT企業も含めた他業態との競合も激化しております。また、金融緩和政策のさらなる強化によって利鞘の縮小が進むなど、収益環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境下、地域金融機関において再編・統合の動きがこれまで以上に本格化してきておりますが、当行が120年の歴史の中で培ってきた信用と伝統を守りつつ持続的な成長を遂げるためには、高い効率性と中小企業取引を柱とした当行独自のビジネスモデルをさらに進化させていくことが不可欠です。また、アベノミクスの最重点課題である地方創生においては、「地方版総合戦略」が本格稼働の段階を迎えておりますが、地域のリーディングバンクとして、金融仲介機能の一層の強化を通じて地域経済の活性化にも取り組んでまいります。

当行は、経営計画「Awagin Innovate 120th」の成果と反省を踏まえ、5年後の平成33年6月に迎える創業125周年に向けて、新経営計画「Sparkle 125th」を策定いたしました。本計画では、3年計画を1年毎に再策定するローリング方式を採用しており、

◇ 地域密着一等星銀行へ

をテーマとして、規模効率トップ5の銀行をめざしてまいります。

また、基本戦略を、「永代取引のSINKA」とし、世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという当行の伝統的営業方針「永代取引」を進化させ、またその真価を発揮することで、「永代取引」を卓越したビジネスモデルへと成長させてまいります。

具体的には、県内外の店舗網を中心とした当行ネットワークを強化するほか、ITの活用でお客さまとの接点であるチャネルの多様化を図り、法人のお客さまに対しては事業性評価と真の経営課題の把握によって、また、個人のお客さまに対してはライフステージにおけるあらゆるニーズの把握によって質の高い金融サービスの提供に努めるとともに、さらに地方創生への積極的な取組みのもと地域の持続的成長に貢献してまいります。

そして、「攻めのGRC態勢」によって、リスクを予知して未然に防止する態勢の整備を進めるほか、コーポレートガバナンスや業務継続態勢の強化などに取組むことで、あらゆる環境変化に対応できる強固な経営基盤を構築し、経営の健全性・収益性・成長性のバランスの取れた向上をめざしてまいります。

本経営計画の実践により、私ども阿波銀行は、誰よりもお客さま、株主さま、地域社会の皆さまのことを理解し、卓越した価値を創造・提供することで、皆さまの良き「パートナー」となれるよう全力を尽くしてまいります所存でございます。

（ご参考）新経営計画「Sparkle 125th」の概要

（1）概要

【名称】 Sparkle 125th

【テーマ】 ～ 地域密着一等星銀行へ ～

【計画期間】 平成28年4月～平成31年3月（第1フェーズ3ヵ年）

※「Sparkle 125th」の期間は5年間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）であるが、環境変化に機動的に対応していくため、3年計画を1年毎に見直すローリング方式を採用。

【基本戦略】 永代取引のSINKA ～進化そして真価～

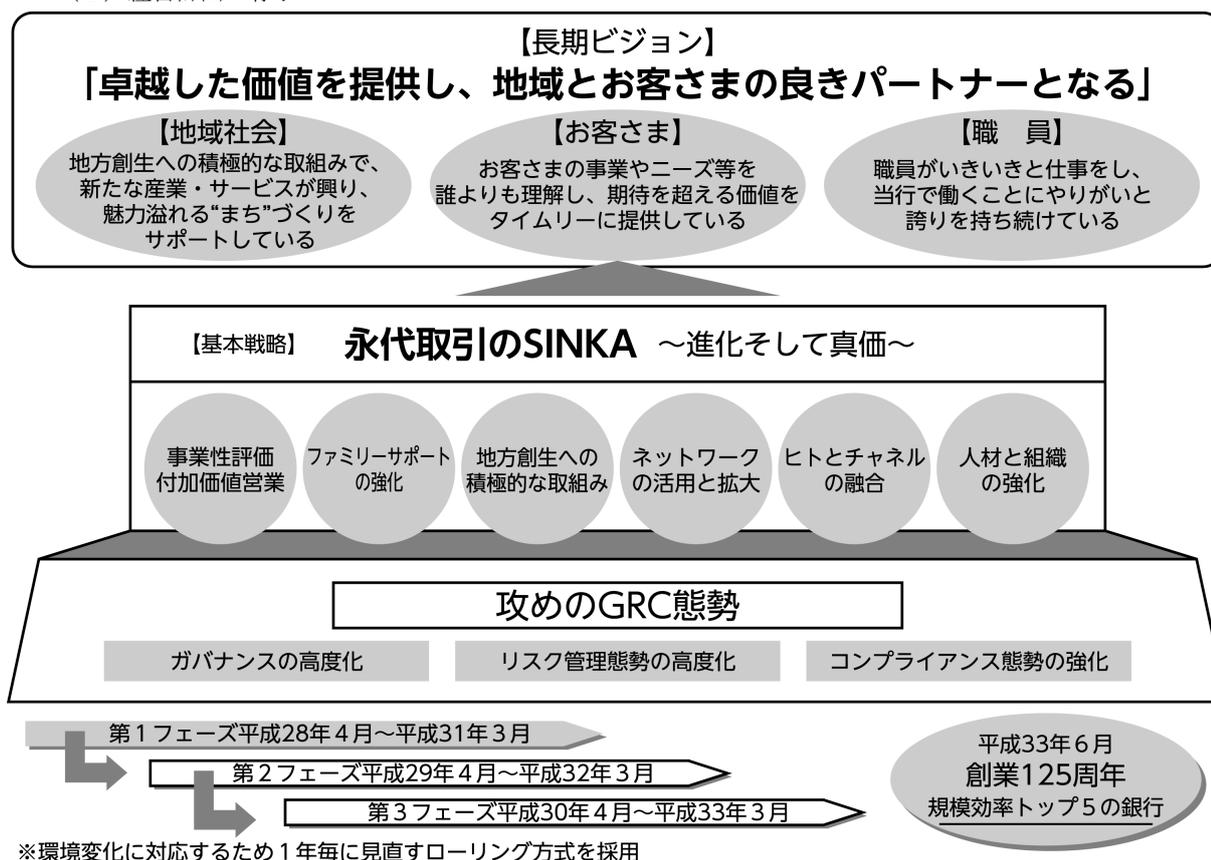
【経営目標】 規模効率トップ5の銀行

Sparkle（スパークル）：煌めき、輝き、活気

一等星：自分自身で光り輝く恒星の中で最も明るい星

永代取引：目先の短期的な利益を求めめるのではなく、世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという当行の伝統的営業方針

(2) 経営計画の骨子



(3) 経営目標

| | (第1フェーズ) 平成31年3月期目標 | (最終年度) 平成33年3月期目標 |
|----------|------------------------|----------------------|
| 修正OHR | 60%未満 | 57%未満 |
| 当期純利益ROA | 0.4%以上 | 0.4%以上 |
| ROE | 5%以上 | 5%以上 |
| 株主還元率(注) | 40%以上 | 40%以上 |

(注) 株主還元率 = (配当金総額 + 自己株式取得額) ÷ 当期純利益

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は以下のとおりであります。

なお、当行グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っています。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況によっては、不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

当行グループが保有する資産・負債の多くは、金利や為替並びに株価等の影響を受けるため、当行では、ALM委員会を中心に市場動向の変化に対応したきめ細かい管理により、市場リスクの適正化を図り、資産・負債の健全かつ効率的運営に努めております。また、有価証券については、適正な減損基準を採用し将来の評価損や減損処理の発生の可能性を軽減してきました。

しかしながら、今後、想定外の金利上昇や株価下落等が起こった場合には、保有有価証券に評価損または減損処理等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)流動性リスク

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

しかしながら、預金等による資金調達と貸出金や有価証券等による資金運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により資金調達に支障をきたし、資金繰りがつかなくなる、あるいは著しく高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。業務運営上、可能な限り回避すべきリスクとして、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク発生の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めております。

①事務リスク

当行グループでは取扱商品の多様化、複雑化及び事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、当行グループでは、法人・個人のお客さまに関するさまざまな情報を保有しており、データの漏洩、不正、悪用等がないよう情報管理に努めております。

しかしながら、今後の不測の事態により当行グループの役職員が正確な事務を怠った場合、あるいは事故、不正、情報の外部漏洩、紛失等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

多様化・複雑化する業務にコンピュータ・システムは欠くことのできない存在となっており、このコンピュータ・システムを適切かつ円滑に運営することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であります。

このため、当行では、災害や障害等に備え、「緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）」を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線等の二重化によるバックアップ体制の整備、さらに情報資産の保護に向けての安全対策に関するルールとして「情報資産管理基本規程（セキュリティポリシー）」、「情報資産安全対策基準（セキュリティスタンダード）」を制定するなど、種々のシステムリスク対策に取り組んでおります。

しかしながら、災害や機器・回線障害等、コンピュータ・システムの停止やコンピュータの誤作動、あるいはコンピュータの不正使用、サイバー攻撃等による情報の漏洩・改ざん等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③風評リスク

当行では風評リスク管理方針及び管理規程を制定し、各本店に風評リスク管理責任者を置くなど、風評リスクの発生防止及び発生時におけるリスクの最小化を図るため、風評リスク管理体制を整備しております。

しかしながら、当行グループに対する否定的な風評が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④法的リスク

当行グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規則の適用を受けており、これらの法令に加え、社会規範を遵守するよう、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行グループの信用・評価、さらには経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これら法令は将来において変更、廃止されあるいは新たに法令が設けられる可能性があり、その内容によっては当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる人的資産の損失・損害を人的リスクと認識し、健全な業務運営のため、コンプライアンスの研鑽等、適切な管理に努めております。

しかしながら、人的リスクは役職員の思考特性や行動特性に大きく依存しており、役職員の不適切な行動により、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥有形資産リスク

当行グループは、徳島県を中心に国内において店舗、事務所、コンピュータセンター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震・台風などの自然災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。このため、当行グループでは、施設の耐震対策や防災訓練等の事前対策をはじめ災害等発生時の態勢整備に取り組んでおります。

しかしながら、被害の程度によっては、当行グループの業務の一部が停止するなど当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)自己資本比率

①自己資本比率が悪化するリスク

当行の平成28年3月末の連結自己資本比率(国内基準)は11.87%となっております。この水準は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)を大きく上回る水準にあります。

しかしながら、今後、当行の自己資本比率がこの基準を維持できなくなった場合には、監督当局から業務の全部又は一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のようなものが含まれます。

- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・本項記載のその他の不利益な展開

②繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において今後実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行又は連結子会社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(6)その他

①地域経済動向

当行グループは、地域への貢献を経営方針の一つに掲げ地域に密着した営業施策を展開しており、預金・貸出金ともに徳島県内の構成比率が高くなっております。地域店舗ネットワークを活かしリスク管理の徹底と収益力の向上へ向けた営業活動の推進を図っておりますが、主要営業基盤である徳島県の経済動向が当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、さらなる収益力向上に向け各種施策を実施しております。

しかしながら、業態の垣根を越えた競争の激化、市場環境の変化等から、これらの施策が功を奏さず当初想定した結果をもたらさない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③年金債務

当行グループは、確定拠出年金制度導入等により、安定した制度運営を行っております。

しかしながら、今後、基礎率の変更や年金資産の時価の下落等により費用負担が増加した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、仮に引き下げになった場合には、資金調達条件の悪化等により経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤災害等のリスク

当行グループは、徳島県内を中心に地域に密着した営業活動を展開しておりますが、徳島県では近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予想されているほか、他地域においても様々な災害等に見舞われる可能性があります。このため、当行グループでは「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備し、災害対応訓練を通じてその実効性向上を図っております。また、当行は本部が被災した場合に備え本部機能の2拠点化を実施するなど、業務継続態勢の強化を図っております。

しかしながら、災害等の程度によっては、当行グループの従業員や施設等に甚大な被害が発生し、業務の一部が停止する可能性があります。また、お取引先の被災や地域経済の悪化により、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

① 損益状況の概要

当連結会計年度の損益につきましては、役員取引等利益が増益となったものの、貸出金利息の減収により資金利益が減益となったことに加えて、一般貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、連結業務純益は、前連結会計年度比16億98百万円減益の225億31百万円となりました。

一方、経常利益は、株式等関係損益の増益や不良債権処理額の減少等から、前連結会計年度比14百万円増益の211億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人実効税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの影響が少なくなったことなどから、前連結会計年度比7億80百万円増益の129億95百万円となりました。

| | | 前連結 会計年度 (百万円) (A) | 当連結 会計年度 (百万円) (B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A) |
|--------------------|---|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|
| 経常収益 | | 67,956 | 70,243 | 2,286 |
| 連結業務粗利益 | ① | 51,319 | 51,115 | △203 |
| 資金利益 | | 42,126 | 41,405 | △721 |
| 役員取引等利益 | | 6,481 | 7,480 | 999 |
| その他業務利益 | | 2,711 | 2,229 | △482 |
| 経費(除く臨時処理分) | ② | 28,450 | 28,431 | △19 |
| 連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | | 22,868 | 22,684 | △184 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | ③ | △1,361 | 152 | 1,514 |
| 連結業務純益(①-②-③) | ④ | 24,229 | 22,531 | △1,698 |
| うち債券関係損益 | ⑤ | 1,183 | 647 | △536 |
| 連結コア業務純益(④+③-⑤) | | 21,684 | 22,037 | 352 |
| 臨時損益 | | △3,086 | △1,373 | 1,712 |
| うち株式等関係損益 | | 754 | 1,715 | 961 |
| うち不良債権処理額 | | 4,734 | 3,903 | △831 |
| うち個別貸倒引当金繰入額 | | 4,294 | 3,667 | △627 |
| 経常利益 | | 21,143 | 21,157 | 14 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 12,215 | 12,995 | 780 |

②経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

イ 不良債権処理額

不良債権処理額は、個別貸倒引当金繰入額の減少などから前連結会計年度比8億31百万円減少し、39億3百万円となりました。

一方、一般貸倒引当金繰入額は、貸倒実績率の上昇などから前連結会計年度に比べて15億14百万円増加いたしました。

この結果、与信費用合計は、前連結会計年度比6億82百万円増加し、40億56百万円となりました。

| | | 前連結 会計年度 (百万円) (A) | 当連結 会計年度 (百万円) (B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A) |
|-------------|---|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|
| 不良債権処理額合計 | ① | 4,734 | 3,903 | △831 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | 4,294 | 3,667 | △627 |
| 貸出金償却 | | 27 | 43 | 16 |
| 債権売却損等 | | 412 | 192 | △220 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | ② | △1,361 | 152 | 1,514 |
| 与信費用合計(①+②) | | 3,373 | 4,056 | 682 |

ロ 株式等関係損益

株式等関係損益は、売却益の増加などから前連結会計年度比9億61百万円増加し、17億15百万円となりました。

| | | 前連結 会計年度 (百万円) (A) | 当連結 会計年度 (百万円) (B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A) |
|---------|--|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|
| 株式等関係損益 | | 754 | 1,715 | 961 |
| 売却益 | | 816 | 1,827 | 1,011 |
| 売却損 | | 61 | 111 | 50 |
| 償却 | | 0 | 0 | △0 |

ハ 経費

経費は、前連結会計年度比19百万円減少し、284億31百万円となりました。

一方、連結業務粗利益は、役員取引等利益が増益となったものの、貸出金利息の減収により資金利益が減益となったことなどから、前連結会計年度比2億3百万円減益の511億15百万円となりました。

この結果、OHRは前連結会計年度比0.19ポイント上昇し、55.62%となりました。

| | 前連結 会計年度 (百万円) (A) | 当連結 会計年度 (百万円) (B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A) |
|---------|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|
| 経費 | 28,450 | 28,431 | △19 |
| 連結業務粗利益 | 51,319 | 51,115 | △203 |
| OHR(注) | 55.43% | 55.62% | 0.19 |

(注) OHR(経費率) = 経費 ÷ 業務粗利益

(2)財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、事業性貸出金の増加を主因に、前連結会計年度末比532億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆7,111億円となりました。

なお、当行の総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合（中小企業等貸出金比率〔単体〕）は、前年度末比0.95ポイント低下し、84.14%となりました。

| | 前連結会計 (前事業)年度 (百万円)(A) | 当連結会計 (当事業)年度 (百万円)(B) | 前連結会計 (前事業)年度比 (百万円) (B)－(A) |
|------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 貸出金(末残) | 1,657,885 | 1,711,109 | 53,223 |
| うち住宅ローン〔単体〕 | 266,506 | 267,024 | 518 |
| うち中小企業等貸出金残高〔単体〕 | 1,410,380 | 1,440,377 | 29,997 |
| うち中小企業等貸出金比率〔単体〕 | 85.09% | 84.14% | △0.95 |

②有価証券

有価証券は、安全性・流動性を重視しつつ効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比306億円減少し、1兆631億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比81億円減少し、984億円の評価益となりました。

有価証券残高(末残)

| | 前連結 会計年度 (百万円)(A) | 当連結 会計年度 (百万円)(B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A) |
|--------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 有価証券合計 | 1,093,734 | 1,063,127 | △30,607 |
| 国債 | 406,978 | 371,740 | △35,238 |
| 地方債 | 174,666 | 176,720 | 2,053 |
| 社債 | 166,530 | 165,114 | △1,415 |
| 株式 | 125,841 | 120,006 | △5,835 |
| その他 | 219,718 | 229,545 | 9,827 |

有価証券評価損益

| | 前連結 会計年度 (百万円)(A) | 当連結 会計年度 (百万円)(B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 有価証券合計(注) | 106,575 | 98,454 | △8,120 |
| 株式 | 71,427 | 63,596 | △7,831 |
| 債券 | 21,098 | 25,172 | 4,074 |
| その他 | 14,049 | 9,685 | △4,363 |

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③預金

譲渡性預金を含めた預金は、個人預金・公金預金が減少したものの、法人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比677億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆7,072億円となりました。

| | 前連結 会計年度 (百万円)(A) | 当連結 会計年度 (百万円)(B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A) |
|--------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 預金(末残) | 2,550,599 | 2,606,223 | 55,624 |
| うち個人預金 | 1,762,838 | 1,755,746 | △7,091 |
| うち法人預金 | 606,040 | 675,986 | 69,945 |
| うち公金預金 | 143,659 | 135,894 | △7,765 |
| 譲渡性預金 | 88,885 | 101,003 | 12,118 |
| 合計 | 2,639,484 | 2,707,227 | 67,742 |

④預かり資産

預かり資産の残高は、前連結会計年度末比202億円減少し、当連結会計年度末残高は3,408億円となりました。

| | 前連結 会計年度 (百万円)(A) | 当連結 会計年度 (百万円)(B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A) |
|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 国債等 | 57,211 | 38,800 | △18,411 |
| 投資信託 | 110,257 | 105,140 | △5,116 |
| 個人年金保険等 | 193,649 | 196,904 | 3,254 |
| 合計 | 361,118 | 340,845 | △20,272 |

⑤不良債権の状況

経営改善支援など中小企業金融の円滑化に継続して取組み、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比3億円減少いたしました。

また、リスク管理債権比率は2.76%と、前連結会計年度末比0.11ポイント低下いたしました。

リスク管理債権残高

| | 前連結 会計年度 (百万円)(A) | 当連結 会計年度 (百万円)(B) | 前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A) |
|------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 破綻先債権額 | 2,337 | 2,553 | 216 |
| 延滞債権額 | 39,263 | 38,574 | △688 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 158 | 178 | 19 |
| 貸出条件緩和債権額 | 6,541 | 6,639 | 97 |
| 合計 | 48,300 | 47,946 | △354 |
| 貸出金残高 (注) | 1,682,374 | 1,738,327 | 55,953 |

(注) リース債権及びリース投資資産を含んでおります。

リスク管理債権比率

| | 前連結 会計年度 (%) (A) | 当連結 会計年度 (%) (B) | 前連結 会計年度比 (%) (B) - (A) |
|-----------|------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 破綻先債権 | 0.14 | 0.15 | 0.01 |
| 延滞債権 | 2.33 | 2.22 | △0.11 |
| 3カ月以上延滞債権 | 0.01 | 0.01 | 0.00 |
| 貸出条件緩和債権 | 0.39 | 0.38 | △0.01 |
| 合計 | 2.87 | 2.76 | △0.11 |

⑥連結自己資本比率(国内基準)

当行の健全性の高い保有資産や内部留保の充実が反映され、当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、11.87%となりました。

(単位：億円、%)

| | 当連結会計年度 |
|------------------|---------|
| 1. 連結自己資本比率(2/3) | 11.87 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 1,908 |
| 3. リスク・アセットの額 | 16,077 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 643 |

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、199億58百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では200億67百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還などにより、122億10百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では457億21百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還などにより、168億27百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では150億87百万円の減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の増減額は、前連結会計年度末比105億59百万円増加し、153億36百万円のプラスとなりました。

| | 前連結会計年度 (百万円) (A) | 当連結会計年度 (百万円) (B) | 前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A) |
|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 40,026 | 19,958 | △20,067 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △33,511 | 12,210 | 45,721 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,740 | △16,827 | △15,087 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 4,777 | 15,336 | 10,559 |

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、投資効率を重点に緊急を要するものから優先して設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、蒲田支店横浜出張所（横浜法人営業部）（神奈川県横浜市港北区）を横浜支店として開設（昇格）しました。また、福島支店（徳島県徳島市）を新築移転、神戸支店（兵庫県神戸市中央区）を新築（建替え）及び由岐支店（徳島県海部郡）を移転しました。このほか、末広支店（徳島県徳島市）を店舗内店舗として福島支店内へ移転しました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

この結果、当連結会計年度の設備投資等の総額は33億円となりました。

このほか、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、無形固定資産（ソフトウェア）についても総額7億円の投資を実施しました。

また、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | リース 資産 | その他の 有形 固定資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|-----------|--------------------|---------------|----------------|--------------|-------------------|---------------------|-----------|-------|-----------|--------------------|--------|-------------|
| | | | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 当行 | — | 本店 他79か店 | 徳島県徳島 市他 | 銀行業 | 店舗 | 67,538 (13,257) | 8,402 | 4,334 | — | 949 | 13,686 | 944 |
| | — | 高松支店 他1か店 | 香川県高松 市他 | 銀行業 | 店舗 | 1,591 | 691 | 42 | — | 9 | 743 | 22 |
| | — | 高知支店 | 高知県高知 市 | 銀行業 | 店舗 | 226 | 309 | 74 | — | 3 | 387 | 13 |
| | — | 松山支店 | 愛媛県松山 市 | 銀行業 | 店舗 | 822 | 716 | 83 | — | 3 | 802 | 12 |
| | — | 大阪支店 他5か店 | 大阪府大阪 市中央区他 | 銀行業 | 店舗 | 2,872 | 1,479 | 386 | — | 30 | 1,896 | 90 |
| | — | 神戸支店 他2か店 | 兵庫県神戸 市中央区他 | 銀行業 | 店舗 | 1,024 | 727 | 636 | — | 43 | 1,407 | 37 |
| | — | 東京支店 他3か店 | 東京都中央 区他 | 銀行業 | 店舗 | — | — | 87 | — | 55 | 142 | 62 |
| | — | 横浜支店 | 神奈川県横 浜市港北区 | 銀行業 | 店舗 | — | — | 22 | — | 12 | 34 | 11 |
| | — | 岡山支店 | 岡山県岡山 市北区 | 銀行業 | 店舗 | — | — | 16 | — | 5 | 21 | 13 |
| | — | 鴨島センター | 徳島県吉野 川市 | 銀行業 | 事務セン ター | 13,120 | 774 | 1,468 | — | 263 | 2,507 | 77 |
| | — | 研修所・ グラウンド | 徳島県徳島 市 | 銀行業 | 研修所 | 24,674 (403) | 1,311 | 215 | — | 27 | 1,554 | — |
| | — | 寮・社宅他 | 徳島県徳島 市他 | 銀行業 | 寮・社宅 | 11,026 | 3,396 | 890 | — | 0 | 4,288 | — |
| — | その他 | 徳島県徳島 市他 | 銀行業 | その他 | 32,223 (2,132) | 3,957 | 1,134 | — | 147 | 5,239 | — | |
| 連結 子会社 | 阿波銀ビジネス サービス(株) | 本社 | 徳島県徳島 市 | 銀行業 | 本社 | — | — | — | — | 13 | 13 | 19 |
| 連結 子会社 | 阿波銀コンサル ティング(株) | 本社 | 徳島県徳島 市 | 銀行業 | 本社 | — | — | — | — | 5 | 5 | 5 |
| 連結 子会社 | 阿波銀保証(株) | 本社 | 徳島県徳島 市 | 銀行業 | 本社 | — | — | — | — | 1 | 1 | 6 |
| 連結 子会社 | 阿波銀カード (株) | 本社 | 徳島県徳島 市 | 銀行業 | 本社 | — | — | — | — | 7 | 7 | 12 |
| 連結 子会社 | 阿波銀リース (株) | 本社他 | 徳島県徳島 市他 | リース 業 | 本社他 | 136 | 44 | 23 | — | 149 | 217 | 42 |

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め345百万円であります。
 3 「その他の有形固定資産」は、事務機械708百万円、その他1,021百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備116か所は上記に含めて記載しております。

- 5 上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は2,782百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便向上を図るため店舗の改築等を計画的に実施しております。

当連結会計年度末における重要な設備及び事務機器（ソフトウェアを含む）等の新設等に係る投資予定額は43億円であります。

重要な設備の新設、増改築等を実施中のもの及び計画のあるものは、次のとおりであり、重要な設備の除却・売却等の計画はありません。

○ 新設、増改築等

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|-----|-----------------|---------------|-----|--------------|------------|-----------------|------|------------|---------|------------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 牟岐支店 | 徳島県 海部郡牟岐町 | 新築 | 銀行業 | 店舗 | 90 | — | 自己資金 | 平成28年7月 | 平成29年1月 |
| | 鴨島センター | 徳島県 吉野川市 | 改修 | 銀行業 | 事務 センター | 1,267 | 659 | 自己資金 | 平成27年7月 | 平成28年8月 |
| | 文京社宅 | 東京都 文京区 | 新築 | 銀行業 | 社宅 | 352 | 10 | 自己資金 | 平成28年3月 | 平成28年10月 |
| | 鴨島センター 他(注)1 | 徳島県 吉野川市他 | 新設 | 銀行業 | 事務機器等 | 2,261 | 37 | 自己資金 | — | — |
| | その他 (注)2 | 徳島県 徳島市他 | 改修等 | 銀行業 | 店舗等 | 403 | — | 自己資金 | — | — |

- (注) 1 主なものは平成29年3月までに設置予定であります。
 2 「その他」の主なものは店舗改修等であり、平成29年3月までに完成の予定であります。
 3 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 226,200,000 | 226,200,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 226,200,000 | 226,200,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) | △1,000 | 232,400 | — | 23,452 | — | 16,232 |
| 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) | △1,300 | 231,100 | — | 23,452 | — | 16,232 |
| 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) | △4,900 | 226,200 | — | 23,452 | — | 16,232 |

(注) 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 55 | 25 | 1,265 | 185 | 1 | 7,811 | 9,342 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 66,141 | 1,034 | 76,718 | 24,688 | 1 | 56,267 | 224,849 | 1,351,000 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 29.42 | 0.46 | 34.12 | 10.98 | 0.00 | 25.02 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式117,738株は「個人その他」に117単元、「単元未満株式の状況」に738株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び900株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------------|-------------------|-----------|------------------------|
| 株式会社大塚製薬工場 | 鳴門市撫養町立岩字芥原115番地 | 7,926 | 3.50 |
| 阿波銀行従業員持株会 | 徳島市西船場町二丁目24番地の1 | 7,038 | 3.11 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 6,400 | 2.83 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 5,702 | 2.52 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 5,700 | 2.52 |
| 大塚製薬株式会社 | 東京都千代田区神田司町二丁目9番地 | 4,661 | 2.06 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 4,249 | 1.87 |
| 大昭興業株式会社 | 徳島市東大工町三丁目16番地 | 4,169 | 1.84 |
| 日亜化学工業株式会社 | 阿南市上中町岡491番地100 | 4,015 | 1.77 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 3,725 | 1.64 |
| 計 | — | 53,587 | 23.70 |

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(117,738株)を控除して算出しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,249千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 117,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 224,732,000 | 224,732 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,351,000 | — | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 226,200,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 224,732 | — |

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式738株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 当行 | 徳島市西船場町 二丁目24番地の1 | 117,000 | — | 117,000 | 0.05 |
| 計 | — | 117,000 | — | 117,000 | 0.05 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(平成27年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月16日) | 3,800,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,778,000 | 2,569,040,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 22,000 | 430,960,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.57 | 14.36 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.57 | 14.36 |

会社法第155条第3号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月23日～平成28年6月17日) | 1,700,000 | 1,100,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,700,000 | 1,100,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.00 | 100.00 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,700,000 | 1,025,927,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.00 | 6.73 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 21,012 | 15,508,940 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,357 | 776,518 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 4,900,000 | 3,168,789,521 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(単元未満株式の売渡請求による売渡) | 1,997 | 1,180,046 | — | — |
| 保有自己株式数 | 117,738 | — | 1,819,095 | — |

(注) 当期間におけるその他には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、年間5円（中間・期末各2円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、中間配当と同じく、業績等を総合的に勘案するとともに株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、1株につき普通配当4円50銭に創業120周年記念配当1円50銭を加えた6円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当は中間配当6円と合わせて12円（普通配当9円、創業120周年記念配当3円）となり、前期に比べ3円の増配となりました。

内部留保金につきましては、自己資本の充実を図りつつ、お客さまのニーズの多様化にお応えするための有効投資や効率的資金運用による収益力の向上を通じて、経営基盤の一層の強化に役立ててまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年11月13日 取締役会決議 | 1,379 | 6.00 |
| 平成28年6月29日 定時株主総会決議 | 1,356 | 6.00 |

(注) 平成27年11月13日取締役会決議の配当金の総額には、「阿波銀行従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）に対する配当金0百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第200期 | 第201期 | 第202期 | 第203期 | 第204期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 558 | 598 | 644 | 730 | 814 |
| 最低(円) | 455 | 446 | 467 | 504 | 487 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 712 | 733 | 729 | 708 | 652 | 571 |
| 最低(円) | 656 | 650 | 666 | 608 | 487 | 509 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|----|---------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | | 西 宮 映 二 | 昭和24年10月26日生 | 昭和48年3月 中央大学経済学部卒業 昭和48年4月 当行入行 平成9年1月 松山支店長 平成10年6月 審査部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役(代表取締役) 平成20年6月 取締役副頭取(代表取締役) 平成24年6月 取締役会長(代表取締役)(現職) | (注)3 | 19 |
| 取締役頭取 (代表取締役) | | 岡 田 好 史 | 昭和31年9月6日生 | 昭和54年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成12年2月 西大阪支店長 平成13年6月 審査部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役頭取(代表取締役)(現職) | (注)4 | 106 |
| 専務取締役 (代表取締役) | | 大 西 康 生 | 昭和30年9月23日生 | 昭和54年3月 早稲田大学法学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成12年8月 岡山支店長 平成14年2月 営業推進部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成18年6月 常務取締役 平成22年6月 常務取締役営業本部長 平成24年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(代表取締役)(現職) | (注)4 | 23 |
| 専務取締役 | | 長 岡 奨 | 昭和32年1月12日生 | 昭和55年3月 関西学院大学法学部卒業 昭和55年4月 当行入行 平成14年6月 事務統括部長 平成16年6月 営業推進部長 平成18年6月 執行役員審査部長 平成20年6月 取締役人事部長 平成22年6月 取締役東京支店長 平成24年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役(現職) | (注)4 | 28 |
| 常務取締役 | | 福 永 丈 久 | 昭和36年8月28日生 | 昭和59年3月 神戸大学経済学部卒業 昭和59年4月 当行入行 平成20年6月 審査部長 平成21年6月 総合企画部長 平成22年6月 執行役員総合企画部長 平成24年2月 執行役員総合企画部長兼経営品質推進室長 平成24年6月 取締役総合企画部長兼経営品質推進室長 平成25年6月 取締役人事部長 平成26年6月 常務取締役(現職) | (注)4 | 16 |
| 常務取締役 | | 三 好 敏 之 | 昭和33年6月8日生 | 昭和56年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和56年4月 当行入行 平成18年6月 人事部長 平成20年6月 大阪支店長 平成24年6月 執行役員東京支店長 平成26年6月 常務執行役員東京支店長 平成28年6月 常務取締役(現職) | (注)4 | 13 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|--------|------|--------------|--|--|------|---------------|
| 取締役 | 営業推進部長 | 鎌田稔弘 | 昭和39年3月11日生 | 昭和61年3月 昭和61年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 | 関西学院大学経済学部卒業 当行入行 監査部副部長 鴨島支店長 執行役員阿南支店長兼見能林支店長 取締役審査部長 取締役営業推進部長(現職) | (注)4 | 20 |
| 取締役 | | 園木宏 | 昭和21年8月14日生 | 昭和45年3月 昭和45年4月 昭和52年3月 平成6年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年6月 平成27年6月 | 関西大学経済学部卒業 監査法人大和会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 朝日監査法人(同)本部理事・大阪事務所運管理事 朝日監査法人(同)専務理事 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)大阪事務所長 あずさ監査法人(同)退職 園木宏公認会計士事務所開設(現職) 当行監査役 当行取締役(現職) | (注)3 | — |
| 取締役 | | 浅岡建三 | 昭和12年1月5日生 | 昭和36年3月 昭和39年10月 昭和42年4月 昭和46年3月 平成元年4月 平成2年3月 平成3年9月 平成26年6月 平成27年6月 | 中央大学法学部卒業 司法試験合格 大阪弁護士会弁護士登録 浅岡法律事務所(現浅岡・瀧法律会計事務所)開設(現職) 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会副会長退任 株式会社公文教育研究会監査役(現職) 株式会社高松コンストラクショングループ監査役(現職) 当行取締役(現職) | (注)3 | 20 |
| 常任監査役 (常勤) | | 海出隆夫 | 昭和30年7月26日生 | 昭和53年3月 昭和53年4月 平成10年6月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成26年6月 | 慶應義塾大学法学部卒業 当行入行 西大阪支店長 事務統括部長 執行役員総合企画部長 常務執行役員鳴門支店長兼天津支店長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長 常務取締役営業本部長 常務取締役 常任監査役(現職) | (注)5 | 27 |
| 監査役 (常勤) | | 小松康宏 | 昭和29年1月24日生 | 昭和52年3月 昭和52年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 | 青山学院大学法学部卒業 当行入行 事務部長 総務部長 監査役(現職) | (注)7 | 56 |
| 監査役 | | 西野武明 | 昭和16年12月29日生 | 昭和39年3月 昭和46年5月 昭和50年5月 昭和58年7月 平成7年6月 平成27年5月 | 慶應義塾大学法学部卒業 株式会社西野商店(現西野金陵株式会社)取締役 株式会社西野商店(同)常務取締役 西野金陵株式会社代表取締役社長 当行監査役(現職) 西野金陵株式会社代表取締役会長(現職) | (注)7 | 65 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役 | | 田村 耕一 | 昭和26年2月18日生 | 昭和48年3月 神戸大学経済学部卒業 昭和48年4月 日本銀行入行 平成9年7月 日本銀行徳島事務所長 平成12年4月 日本銀行国際局企画役 平成15年3月 日本銀行退職 平成15年4月 財団法人徳島経済研究所(現公益財団法人徳島経済研究所)顧問 平成15年6月 当行監査役(現職) 平成15年7月 財団法人徳島経済研究所(同)専務理事(現職) | (注)6 | — |
| 監査役 | | 米林 彰 | 昭和26年8月20日生 | 昭和50年3月 神戸大学経営学部卒業 昭和50年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和55年3月 公認会計士登録 平成12年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成17年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)大阪事務所運営理事 平成18年6月 あずさ監査法人(同)本部理事 平成26年6月 有限責任あずさ監査法人退職 平成26年7月 米林彰公認会計士事務所開設(現職) 平成27年6月 当行監査役(現職) | (注)6 | — |
| 計 | | | | | | 396 |

- (注) 1 取締役園木宏氏及び浅岡建三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役西野武明氏、田村耕一氏及び米林彰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は平成27年6月26日開催の定時株主総会から2年間であります。
4 任期は平成28年6月29日開催の定時株主総会から2年間であります。
5 任期は平成26年6月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
6 任期は平成27年6月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
7 任期は平成28年6月29日開催の定時株主総会から4年間であります。
8 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、執行役員制度を導入しております。平成28年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

| | | |
|--------|-----------------------|---------|
| 常務執行役員 | (本店営業部長) | 石 本 宏 |
| 執行役員 | (東京支店長) | 阿 部 丘 |
| 執行役員 | (監査部長) | 矢 部 誠 一 |
| 執行役員 | (審査部長) | 大 和 史 郎 |
| 執行役員 | (大阪支店長) | 三 浦 淳 典 |
| 執行役員 | (経営統括部長兼バリュープロジェクト室長) | 山 下 真 弘 |
| 執行役員 | (阿南支店長兼見能林支店長) | 浜 村 孝 典 |
| 執行役員 | (鳴門支店長兼大津支店長) | 寺 西 徹 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ 概要

当行は、行是「堅実経営」のもと、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

取締役会の意思決定及び業務執行の機動性・戦略性を確保するとともに、適切に経営を牽制するため、監査役会設置会社を選択し、次の体制を構築しております。

取締役会は、実務に精通した社内取締役7名と社外取締役2名の計9名で構成され、外部の視点を付加した透明性の高い議論を通して、当行の意思決定を行っております。

また、経営監督機能を強化するため、社外取締役は内部統制の業務執行を担当する取締役や監査役と連携する体制としているほか、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

一方、社外監査役3名を含む監査役5名は、取締役会の議案審議等において必要に応じて適切な発言を行うとともに、公正かつ中立な監査を通して取締役の職務執行状況を監査・牽制しております。

当行が設置している主な機関等の内容は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、会長を議長とし、経営方針やその他の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

(監査役・監査役会)

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則に基づく協議並びに監査役間の情報の共有に努めております。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合リスク管理（統合リスク管理を除く）、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(ALM委員会)

ALM委員会は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(経営会議)

経営会議は、会長、頭取、専務取締役、常務取締役及び経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況(平成28年6月29日現在)

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、当行グループ全体の内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注) 会社法第362条第5項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) 事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- (6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (8) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会、ALM委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
- (2) 「情報資産管理基本規程」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 統一かつ網羅的なリスク管理統括部門としてリスク統括部を設置する。
- (2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) 経営管理委員会およびALM委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。

- (4) 事業年度ごとに当行グループ全体の「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- (5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- (6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会、経営管理委員会、ALM委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、当行グループ全体の経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務および忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- (5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行は、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立する。
- (2) 取締役会は、当行がグループ経営を行うにあたっての基本的事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (3) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (4) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (5) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (6) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (7) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。
- (8) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、各子会社に内部通報制度を構築する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号および第3号)

- (1) 監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
- (3) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。
- (4) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 当行および子会社の役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 当行および子会社の役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。

(2) 当行および子会社の役職員は、監査役に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。

- ①取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
- ②職員の法令違反または重大な規程違反
- ③内部通報制度の運用および通報の内容
- ④重大な顧客情報漏えい事件
- ⑤重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
- ⑥内部統制システム上の重大な欠陥の発見
- ⑦子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- ⑧経営方針および経営計画に関する事項
- ⑨業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
- ⑩重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
- ⑪その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項

(3) 当行および子会社の役職員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

8. 報告者が監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

監査役に対し上記7. (2) ①～⑪の報告を行った当行および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当行および子会社の役職員に周知徹底する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

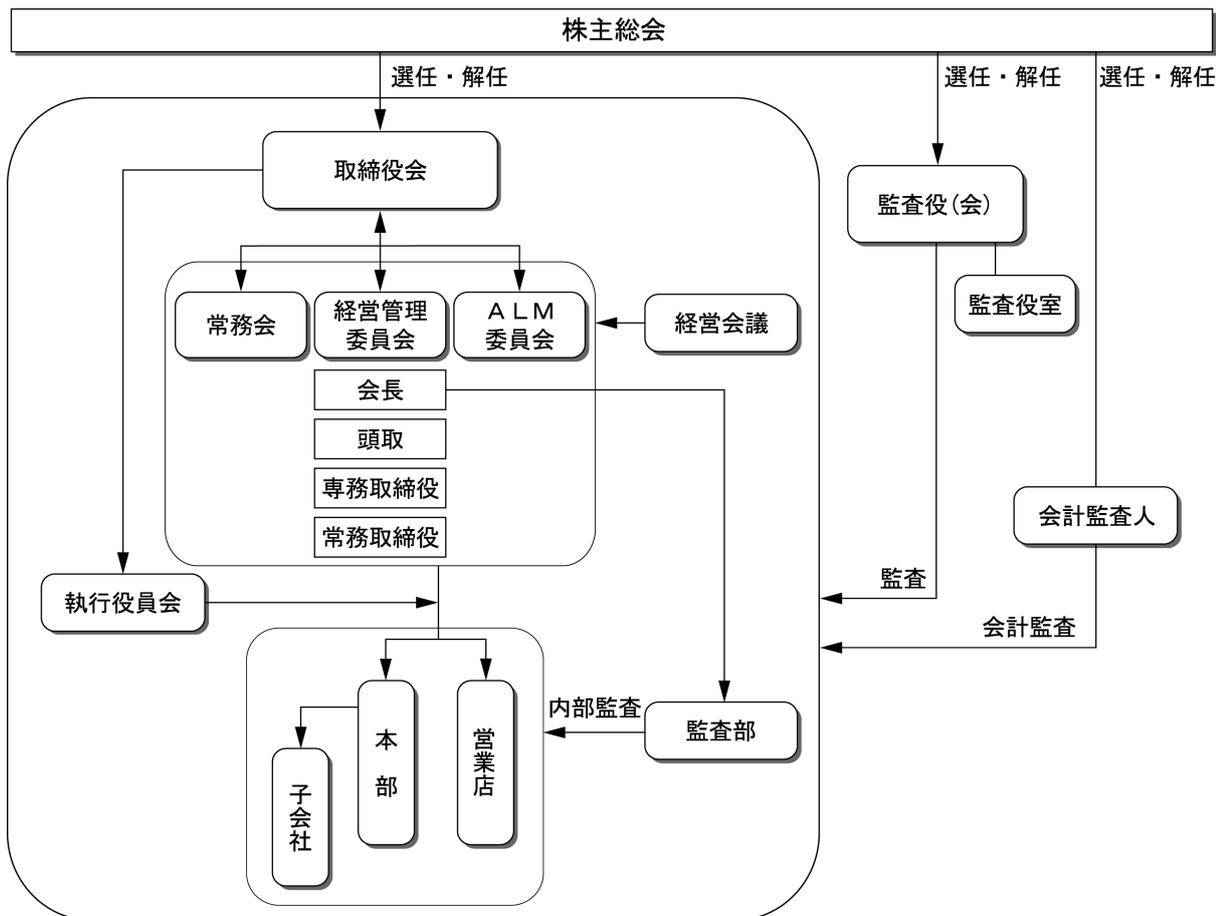
監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営統括部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
- (2) 監査役とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
- (3) 監査役会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

模式図



ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とコンプライアンスにつきましては、統合的リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定する機関として経営管理委員会及びALM委員会を設置するなど、体制の整備を行っております。

(統合的リスク管理態勢)

「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」を中心としたリスク管理規程を体系的に整備するとともに、統括部門であるリスク統括部と信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各管理部門を明確化することによって、リスク管理を全体として整合的に行い、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施する態勢を構築しております。

リスクの定量的な管理では、当行が直面するリスクに対し、個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを総合的に把握したうえで、経営体力の範囲内にリスク量をコントロールし、リスク・リターンに基づいて、適切に経営資源の配分を行っております。

(危機管理体制)

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「緊急事態管理規程」を制定し、「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備するなど、危機管理体制の構築を図っております。

リスクの顕在化による危機発生時には、速やかに緊急対策本部を立ち上げ、対応マニュアル等に基づき、被害状況等に応じた適切な対応策を策定・実施する体制を構築しております。

(コンプライアンス態勢)

当行では、コンプライアンスを法令のみならず、社会規範、行内規則等も含めたものとして幅広くとらえ、態勢の充実・強化に取り組んでおります。

具体的には、「コンプライアンス基本方針」に基づき、遵守基準、規程を整備し、経営陣の積極的な関与のもと、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導徹底を図っております。

今後も銀行の公共的、社会的責任の重さに鑑み、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守の徹底と態勢の整備に努めてまいります。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当行では、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役及び社外監査役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結しております。

任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うこととします。上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門である監査部(平成28年3月31日現在17名)は、営業店及び本部各部並びに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果を定期的に経営管理委員会及び取締役会に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役及び社外取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店及び本部各部並びに連結子会社の実地監査を通して、取締役の職務執行状況及び内部統制システムの整備状況を監査しております。

また、監査役は職務を補助する監査役室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査役は監査機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、監査部、監査役及び会計監査人は、定期的及び必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 機能・役割、選任状況についての考え方、独立性に関する基準又は方針の内容

当行は社外取締役に、当行の社外監査役として4年間在任し当行の事業内容等に精通した公認会計士並びに豊富な法律知識及び経験を有する弁護士を選任しており、取締役会の意思決定において、高い識見に基づく外部の視点が付加されることにより、取締役会の透明性と経営監督機能の向上を図っております。

一方、監査役会設置会社である当行は、5名の監査役のうち3名が社外監査役で、企業経営、金融経済、会計の各分野からそれぞれ経験豊富な人材を選任しており、そのうち1名は公認会計士として上場企業等の豊富な監査経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役は独立した立場から取締役会の議案審議等において必要に応じて適切な発言を行うとともに、公正・中立な監査を通して、取締役の職務執行状況を監査・牽制しております。

なお、当行が定める独立性に関する基準は次のとおりであります。

(独立性判断基準)

当行における社外役員が独立性を有すると判断するためには、当行が上場する金融商品取引所が定める独立性の要件を充足するとともに、現在または最近(注1)において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

- (イ) 当行を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ロ) 当行の主要な取引先(注2)、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ハ) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(注3)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (ニ) 当行から多額の金銭その他の財産(注3)を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の社員等

- (ホ) 当行から多額の寄付等（注4）を受ける者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
(ヘ) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
(ト) 次に掲げる者（重要（注5）でない者は除く）の近親者（注6）

① 上記（イ）から（ヘ）に該当する者

② 当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人

注1「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含みます

注2「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合
- ・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合

注3「多額の金銭その他の財産」の定義

当行から、当行の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産を得ている場合

注4「多額の寄付等」の定義

過去3年平均で、年間100万円以上

注5「重要」である者の例

当行の役員・部長クラスの者

注6「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

ロ 内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役報告や内部監査結果、内部統制部門からリスク管理の状況等について報告を受けるほか、代表取締役及び監査役との定期会合等を通して連携を図る体制としております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、監査役会、取締役会及び代表取締役との定期会合等への出席をはじめ、常勤監査役の実施した監査結果の報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告等を通して、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備状況について監査を実施し、監査役会での十分な議論を踏まえて、監査意見の形成を図っております。

また、監査部及び会計監査人とは、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

ハ 人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当行と各社外取締役及び各社外監査役との間には、人的關係・資本的關係等について特記すべき利害關係はありませんが、各社外取締役及び各社外監査役との間に以下の取引關係があります。

社外取締役園木宏氏は、当行の会計監査人であるあずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）に平成21年6月まで在籍しておりました。

社外取締役浅岡建三氏は、平成27年4月まで当行の顧問弁護士であり、同氏と当行の間には通常の融資取引等があります。

社外監査役西野武明氏は、西野金陵株式会社代表取締役会長及び金陵株式会社代表取締役であり、両社と当行の間には通常の融資取引等があります。

社外監査役田村耕一氏は、公益財団法人徳島経済研究所専務理事であり、当行は同法人に対し、地域経済・産業動向に関する調査研究等の支援を目的に寄付を行っております。

社外監査役米林彰氏は、当行の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に平成26年6月まで在籍しておりました。

④ 役員の報酬等の内容

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意志を明確にするため、一定の算式によって毎期の業績（コア業務純益、当期純利益）に連動させております。

社外取締役の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額としております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、その職務に鑑み定額としております。

なお、当事業年度において当行及び連結子会社の役員としての報酬額が1億円以上の者の該当はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

| 役員区分 | 員数 (人) | 報酬等の総額 (百万円) | | | |
|------|-----------|-----------------|-----|-------|----|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 | 8 | 345 | 200 | 80 | 63 |
| 監査役 | 2 | 40 | 27 | 8 | 4 |
| 社外役員 | 6 | 28 | 20 | 5 | 3 |

(注) 1 株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、以下のとおりであります。

取締役 300百万円

監査役 100百万円

2 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等50百万円(2名分、うち賞与13百万円)は含まれておりません。

3 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役を兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。

報酬等174百万円（うち賞与40百万円、退職慰労金27百万円）

⑤ 株式の保有状況

イ 政策保有に関する基本方針

(イ) 当行は、取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務上の連携強化を主たる目的として、当行の中長期的な企業価値向上の観点から経営判断を行い政策保有目的で株式を保有します。

(ロ) 政策保有株式は、取得に際して、投資効果と保有リスクを十分考慮したうえで取得の諾否を決定します。

(ハ) 定期的に政策保有株式の投資効果と保有リスクを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有の可否を判断します。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 140銘柄

貸借対照表計上額の合計額 77,312百万円

上記銘柄数、貸借対照表計上額の合計額には子会社株式（5銘柄、2,455百万円）は含んでおりません。

- ハ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。
(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------------|------------|-----------------------|----------------|
| 大塚ホールディングス株式会社 | 10,970,520 | 40,558 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友不動産株式会社 | 842,000 | 3,579 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社伊予銀行 | 1,611,899 | 2,374 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,398,980 | 1,853 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 住友電気工業株式会社 | 1,014,000 | 1,610 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社タダノ | 913,122 | 1,463 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友林業株式会社 | 1,049,422 | 1,364 | 取引関係の強化を図るため |
| 東亜合成株式会社 | 2,169,940 | 1,179 | 取引関係の強化を図るため |
| 森永乳業株式会社 | 2,426,186 | 1,128 | 取引関係の強化を図るため |
| 四国電力株式会社 | 713,898 | 1,055 | 取引関係の強化を図るため |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 295,251 | 1,010 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 四国化成工業株式会社 | 913,872 | 932 | 取引関係の強化を図るため |
| ニホンフラッシュ株式会社 | 560,000 | 927 | 取引関係の強化を図るため |
| アオイ電子株式会社 | 140,000 | 743 | 取引関係の強化を図るため |
| 大陽日酸株式会社 | 405,000 | 706 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友重機械工業株式会社 | 869,000 | 674 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友金属鉱山株式会社 | 352,000 | 650 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 668,630 | 643 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 株式会社サンマルクホールディングス | 67,164 | 558 | 取引関係の強化を図るため |
| アサヒグループホールディングス株式会社 | 146,273 | 553 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社ジェイテクト | 283,107 | 534 | 取引関係の強化を図るため |
| 三井造船株式会社 | 2,482,272 | 511 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 344,712 | 496 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 90,000 | 428 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 94,000 | 419 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 大日本印刷株式会社 | 348,635 | 413 | 取引関係の強化を図るため |
| 鹿島建設株式会社 | 725,272 | 397 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社ワキタ | 343,068 | 397 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社山梨中央銀行 | 712,000 | 388 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| イオン株式会社 | 300,000 | 387 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社山陰合同銀行 | 322,350 | 333 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| セコム株式会社 | 41,336 | 322 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社第四銀行 | 710,000 | 315 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 日本化薬株式会社 | 199,755 | 301 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社山形銀行 | 555,000 | 293 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 日産化学工業株式会社 | 100,240 | 244 | 取引関係の強化を図るため |

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------------|------------|-----------------------|----------------|
| 大塚ホールディングス株式会社 | 10,970,520 | 44,809 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友不動産株式会社 | 842,000 | 2,757 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友電気工業株式会社 | 1,014,000 | 1,407 | 取引関係の強化を図るため |
| 森永乳業株式会社 | 2,426,186 | 1,397 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友林業株式会社 | 1,049,422 | 1,346 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,398,980 | 1,295 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 株式会社伊予銀行 | 1,611,899 | 1,240 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 四国電力株式会社 | 713,898 | 1,112 | 取引関係の強化を図るため |
| 東亜合成株式会社 | 1,084,970 | 974 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社タダノ | 913,122 | 962 | 取引関係の強化を図るため |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 277,151 | 863 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 四国化成工業株式会社 | 913,872 | 845 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 344,712 | 651 | 取引関係の強化を図るため |
| ニホンフラッシュ株式会社 | 560,000 | 590 | 取引関係の強化を図るため |
| 鹿島建設株式会社 | 725,272 | 504 | 取引関係の強化を図るため |
| アサヒグループホールディングス株式会社 | 146,273 | 499 | 取引関係の強化を図るため |
| イオン株式会社 | 300,000 | 477 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 668,630 | 473 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 大陽日酸株式会社 | 405,000 | 439 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社ジェイテクト | 283,107 | 433 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友金属鉱山株式会社 | 352,000 | 433 | 取引関係の強化を図るため |
| 住友重機械工業株式会社 | 869,000 | 427 | 取引関係の強化を図るため |
| 三井造船株式会社 | 2,482,272 | 420 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社サンマルクホールディングス | 134,328 | 415 | 取引関係の強化を図るため |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 94,000 | 371 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 大日本印刷株式会社 | 348,635 | 359 | 取引関係の強化を図るため |
| セコム株式会社 | 41,336 | 351 | 取引関係の強化を図るため |
| アオイ電子株式会社 | 140,000 | 334 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 90,000 | 317 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 株式会社ワキタ | 343,068 | 310 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社山梨中央銀行 | 712,000 | 304 | 緊密な関係の維持、強化のため |
| 日産化学工業株式会社 | 100,240 | 281 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社第四銀行 | 710,000 | 280 | 緊密な関係の維持、強化のため |

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ニ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

| | 前事業年度 | | | | |
|-------|-----------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 | |
| | | | | 含み損益 (百万円) | 減損処理額 (百万円) |
| 上場株式 | 41,072 | 750 | 490 | 19,259 | — |
| 非上場株式 | — | — | — | — | — |

| | 当事業年度 | | | | |
|-------|-----------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 | |
| | | | | 含み損益 (百万円) | 減損処理額 (百万円) |
| 上場株式 | 37,267 | 832 | 1,400 | 13,372 | — |
| 非上場株式 | — | — | — | — | — |

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ヘ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) |
|----------|------------|-----------------------|
| 株式会社大分銀行 | 362,000 | 130 |

⑥ 会計監査の状況

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員： 新田 東平、黒川 智哉
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 10名、その他 9名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

イ 中間配当

当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し機動的な財務戦略の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当行は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の当行に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 51 | 4 | 51 | 1 |
| 連結子会社 | 4 | — | 4 | — |
| 計 | 55 | 4 | 55 | 1 |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）対応支援業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）対応支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 200,269 | 216,516 |
| コールローン及び買入手形 | 64,588 | 50,097 |
| 買入金銭債権 | 1,861 | 1,961 |
| 商品有価証券 | 846 | 799 |
| 有価証券 | ※1, ※2, ※8, ※13 1,093,734 | ※1, ※2, ※8, ※13 1,063,127 |
| 貸出金 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,657,885 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,711,109 |
| 外国為替 | ※7 3,446 | ※7 2,926 |
| リース債権及びリース投資資産 | 24,488 | 27,217 |
| その他資産 | ※8 6,640 | ※8 11,259 |
| 有形固定資産 | ※11, ※12 31,373 | ※11, ※12 33,665 |
| 建物 | 8,170 | 9,417 |
| 土地 | ※10 21,405 | ※10 21,811 |
| 建設仮勘定 | 64 | 706 |
| その他の有形固定資産 | 1,733 | 1,729 |
| 無形固定資産 | 3,329 | 2,900 |
| ソフトウェア | 3,210 | 2,782 |
| その他の無形固定資産 | 118 | 117 |
| 退職給付に係る資産 | 10,081 | 5,851 |
| 繰延税金資産 | 177 | 194 |
| 支払承諾見返 | 7,144 | 7,183 |
| 貸倒引当金 | △18,404 | △18,668 |
| 資産の部合計 | 3,087,462 | 3,116,141 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※8 2,550,599 | ※8 2,606,223 |
| 譲渡性預金 | 88,885 | 101,003 |
| コールマネー及び売渡手形 | 42,052 | 12,545 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※8 33,807 | ※8 39,928 |
| 借入金 | ※8 33,565 | ※8 33,969 |
| 外国為替 | 16 | 107 |
| 社債 | 22,000 | 10,000 |
| その他負債 | 20,914 | 20,762 |
| 賞与引当金 | 27 | 27 |
| 役員賞与引当金 | 65 | 69 |
| 退職給付に係る負債 | 5,521 | 5,493 |
| 役員退職慰労引当金 | 415 | 503 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 596 | 584 |
| 偶発損失引当金 | 763 | 854 |
| 繰延税金負債 | 20,668 | 15,968 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※10 3,126 | ※10 2,970 |
| 支払承諾 | 7,144 | 7,183 |
| 負債の部合計 | 2,830,170 | 2,858,196 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 23,452 | 23,452 |
| 資本剰余金 | 16,293 | 16,232 |
| 利益剰余金 | 130,277 | 137,809 |
| 自己株式 | △788 | △76 |
| 株主資本合計 | 169,235 | 177,419 |
| その他有価証券評価差額金 | 71,622 | 67,603 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,656 | △3,213 |
| 土地再評価差額金 | ※10 5,338 | ※10 5,494 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,755 | △1,010 |
| その他の包括利益累計額合計 | 77,059 | 68,873 |
| 非支配株主持分 | 10,997 | 11,652 |
| 純資産の部合計 | 257,292 | 257,945 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,087,462 | 3,116,141 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 経常収益 | 67,956 | 70,243 |
| 資金運用収益 | 44,253 | 44,154 |
| 貸出金利息 | 28,284 | 27,338 |
| 有価証券利息配当金 | 15,598 | 16,216 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 199 | 438 |
| 預け金利息 | 150 | 141 |
| その他の受入利息 | 20 | 18 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役員取引等収益 | 7,969 | 9,015 |
| その他業務収益 | 13,373 | 13,694 |
| その他経常収益 | 2,359 | 3,378 |
| 償却債権取立益 | 1,154 | 986 |
| その他の経常収益 | ※1 1,205 | ※1 2,392 |
| 経常費用 | 46,812 | 49,085 |
| 資金調達費用 | 2,127 | 2,748 |
| 預金利息 | 800 | 772 |
| 譲渡性預金利息 | 156 | 140 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 78 | 212 |
| 債券貸借取引支払利息 | 95 | 223 |
| 借入金利息 | 98 | 96 |
| 社債利息 | 173 | 105 |
| その他の支払利息 | 724 | 1,198 |
| 役員取引等費用 | 1,488 | 1,534 |
| その他業務費用 | 10,661 | 11,465 |
| 営業経費 | ※2 28,921 | ※2 28,972 |
| その他経常費用 | 3,614 | 4,363 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,933 | 3,820 |
| その他の経常費用 | ※3 681 | ※3 543 |
| 経常利益 | 21,143 | 21,157 |
| 特別利益 | 401 | 0 |
| 固定資産処分益 | 0 | 0 |
| 負ののれん発生益 | 401 | - |
| 特別損失 | 472 | 31 |
| 固定資産処分損 | 116 | 24 |
| 減損損失 | 356 | 7 |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,072 | 21,126 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,221 | 6,185 |
| 法人税等調整額 | 3,549 | 1,244 |
| 法人税等合計 | 8,770 | 7,430 |
| 当期純利益 | 12,301 | 13,696 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 86 | 700 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,215 | 12,995 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 12,301 | 13,696 |
| その他の包括利益 | ※1 24,767 | ※1 △8,214 |
| その他有価証券評価差額金 | 24,032 | △4,034 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,010 | △1,557 |
| 土地再評価差額金 | 323 | 156 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,421 | △2,778 |
| 包括利益 | 37,068 | 5,481 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 36,639 | 4,809 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 429 | 671 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,452 | 16,239 | 119,624 | △1,075 | 158,240 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 396 | | 396 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 23,452 | 16,239 | 120,021 | △1,075 | 158,637 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,062 | | △2,062 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 12,215 | | 12,215 |
| 自己株式の取得 | | | | △14 | △14 |
| 自己株式の処分 | | 54 | | 301 | 355 |
| 自己株式の消却 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 104 | | 104 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 54 | 10,256 | 287 | 10,597 |
| 当期末残高 | 23,452 | 16,293 | 130,277 | △788 | 169,235 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 47,944 | △646 | 5,118 | 322 | 52,739 | 11,019 | 221,999 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 12 | 409 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 47,944 | △646 | 5,118 | 322 | 52,739 | 11,032 | 222,409 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,062 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 12,215 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △14 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 355 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 104 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 23,677 | △1,010 | 219 | 1,433 | 24,320 | △35 | 24,284 |
| 当期変動額合計 | 23,677 | △1,010 | 219 | 1,433 | 24,320 | △35 | 34,882 |
| 当期末残高 | 71,622 | △1,656 | 5,338 | 1,755 | 77,059 | 10,997 | 257,292 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,452 | 16,293 | 130,277 | △788 | 169,235 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,412 | | △2,412 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 12,995 | | 12,995 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,584 | △2,584 |
| 自己株式の処分 | | 56 | | 128 | 185 |
| 自己株式の消却 | | △117 | △3,051 | 3,168 | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △60 | 7,531 | 712 | 8,183 |
| 当期末残高 | 23,452 | 16,232 | 137,809 | △76 | 177,419 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 71,622 | △1,656 | 5,338 | 1,755 | 77,059 | 10,997 | 257,292 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,412 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 12,995 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2,584 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 185 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △4,018 | △1,557 | 156 | △2,766 | △8,185 | 655 | △7,530 |
| 当期変動額合計 | △4,018 | △1,557 | 156 | △2,766 | △8,185 | 655 | 653 |
| 当期末残高 | 67,603 | △3,213 | 5,494 | △1,010 | 68,873 | 11,652 | 257,945 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,072 | 21,126 |
| 減価償却費 | 2,367 | 2,393 |
| 減損損失 | 356 | 7 |
| 負ののれん発生益 | △401 | - |
| 貸倒引当金の増減(△) | △2,985 | 263 |
| 偶発損失引当金の増減(△) | 192 | 90 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 2 | 0 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | 15 | 4 |
| 退職給付に係る資産の増減額(△は増加) | 472 | 374 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | △225 | △200 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 10 | 87 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | △13 | △11 |
| 資金運用収益 | △44,253 | △44,154 |
| 資金調達費用 | 2,127 | 2,748 |
| 有価証券関係損益(△) | △1,938 | △2,363 |
| 為替差損益(△は益) | △23,043 | 10,146 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 116 | 23 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | 28 | 46 |
| 貸出金の純増(△)減 | △11,561 | △53,223 |
| 預金の純増減(△) | 53,519 | 55,624 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | △17,713 | 12,118 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | 22,439 | 403 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | △96 | △910 |
| コールローン等の純増(△)減 | △30,393 | 14,405 |
| コールマネー等の純増減(△) | 21,983 | △29,507 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | 12,216 | 6,121 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | 1,168 | △370 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | △1 | 91 |
| 資金運用による収入 | 44,837 | 43,250 |
| 資金調達による支出 | △2,164 | △2,758 |
| その他 | 95 | △11,295 |
| 小計 | 48,229 | 24,535 |
| 法人税等の支払額 | △8,203 | △4,576 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 40,026 | 19,958 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △235,563 | △178,539 |
| 有価証券の売却による収入 | 106,613 | 90,726 |
| 有価証券の償還による収入 | 97,546 | 104,177 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △704 | △3,370 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △91 | △17 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,267 | △765 |
| 子会社株式の追加取得による支出 | △44 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △33,511 | 12,210 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出 | - | △12,000 |
| 配当金の支払額 | △2,062 | △2,412 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △19 | △16 |
| 自己株式の取得による支出 | △14 | △2,584 |
| 自己株式の売却による収入 | 355 | 185 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,740 | △16,827 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3 | △4 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 4,777 | 15,336 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 194,431 | 199,209 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 199,209 | ※1 214,546 |

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

阿波銀ビジネスサービス株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

阿波銀リース株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

あわぎん地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として、株式は連結会計年度末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く。）については、定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他 4年～8年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,118百万円（前連結会計年度末は23,528百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職一時金について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下、「企業会計基準適用指針第16号」という。）第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は12百万円（前連結会計年度は39百万円）増加しております。

- (14) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- ①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、当会計基準の適用による連結財務諸表への影響額はありません。

【未適用の会計基準等】

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日））

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

【追加情報】

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について）

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っていましたが、当該取引は当連結会計年度をもって終了しております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、従持信託の借入金については、当連結会計年度に完済となっており、当行による保証債務の履行はありません。

(2) 当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。

(3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項

① 当連結会計年度末においては、信託期間が終了しているため、従持信託が保有する当行の株式はありません。（前連結会計年度末の従持信託における帳簿価額は127百万円、期末株式数は247千株であり、従持信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。）

② 期中平均株式数は62千株（前連結会計年度は517千株）であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | 26百万円 | 75百万円 |

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 111,873百万円 | 112,437百万円 |

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 2,337百万円 | 2,553百万円 |
| 延滞債権額 | 39,263百万円 | 38,574百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 158百万円 | 178百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 6,541百万円 | 6,639百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 合計額 | 48,300百万円 | 47,946百万円 |

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 17,353百万円 | 16,166百万円 |

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 68,730百万円 | 74,743百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金(日本銀行代理店契約によるもの) | 11,788百万円 | 14,714百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 33,807百万円 | 39,928百万円 |
| 借入金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 42,440百万円 | 41,322百万円 |
| その他資産 | 24百万円 | 24百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 311百万円 | 317百万円 |

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 374,159百万円 | 364,788百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの | 371,478百万円 | 359,117百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 9,738百万円 | 9,658百万円 |

※11 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 34,467百万円 | 34,314百万円 |

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | 826百万円 (一百万円) | 826百万円 (一百万円) |

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 4,670百万円 | 11,825百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 816百万円 | 1,827百万円 |

※2 営業経費には次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給料・手当 | 10,557百万円 | 10,737百万円 |
| 事務委託費 | 3,246百万円 | 3,369百万円 |

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 貸出金償却 | 27百万円 | 43百万円 |
| 株式等売却損 | 61百万円 | 111百万円 |
| 株式等償却 | 0百万円 | 0百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 33,318百万円 | △5,764百万円 |
| 組替調整額 | △1,936百万円 | △2,356百万円 |
| 税効果調整前 | 31,382百万円 | △8,120百万円 |
| 税効果額 | △7,349百万円 | 4,085百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 24,032百万円 | △4,034百万円 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △2,163百万円 | △3,380百万円 |
| 組替調整額 | 724百万円 | 1,197百万円 |
| 税効果調整前 | △1,439百万円 | △2,183百万円 |
| 税効果額 | 428百万円 | 625百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,010百万円 | △1,557百万円 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 一百万円 | 一百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 | 一百万円 |
| 税効果調整前 | 一百万円 | 一百万円 |
| 税効果額 | 323百万円 | 156百万円 |
| 土地再評価差額金 | 323百万円 | 156百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 1,759百万円 | △4,372百万円 |
| 組替調整額 | 284百万円 | 343百万円 |
| 税効果調整前 | 2,043百万円 | △4,029百万円 |
| 税効果額 | △621百万円 | 1,250百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,421百万円 | △2,778百万円 |
| その他の包括利益合計 | 24,767百万円 | △8,214百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 231,100 | — | — | 231,100 | |
| 合計 | 231,100 | — | — | 231,100 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,030 | 22 | 585 | 1,467 | (注) |
| 合計 | 2,030 | 22 | 585 | 1,467 | |

(注) 自己株式の普通株式数の増加22千株は、単元未満株式の取得22千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少585千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡585千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,030 | 4.50 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,032 | 4.50 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議及び平成26年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円及び2百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,033 | その他利益 剰余金 | 4.50 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 6月29日 |

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 231,100 | — | 4,900 | 226,200 | (注) 1 |
| 合計 | 231,100 | — | 4,900 | 226,200 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,467 | 3,799 | 5,148 | 117 | (注) 2 |
| 合計 | 1,467 | 3,799 | 5,148 | 117 | |

(注) 1 発行済株式の普通株式数の減少4,900千株は、自己株式の消却4,900千株によるものであります。

2 自己株式の普通株式数の増加3,799千株は、単元未満株式の取得21千株及び市場買付け3,778千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少5,148千株は、単元未満株式の売却1千株、自己株式の消却4,900千株及び従持信託から持株会への譲渡247千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,033 | 4.50 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,379 | 6.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議及び平成27年11月13日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円及び0百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,356 | その他利益 剰余金 | 6.00 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 200,269百万円 | 216,516百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △1,059百万円 | △1,969百万円 |
| 現金及び現金同等物 | <u>199,209百万円</u> | <u>214,546百万円</u> |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、主に預金で調達した資金を、貸出金や有価証券などで運用しております。

この金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営を行うため、資産・負債の総合管理（ALM）を実施し、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、国内景気や融資先の経営状況の悪化等によってもたらされる信用リスクを内包しております。なお、当行グループの与信内容は、特定の先に集中することなく小口分散されております。また、有価証券は、債券、株式、投資信託等に投資しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。なお、当行グループは、安全性の高い国債、地方債等を中心にポートフォリオを組成しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であり、風評等に伴う予期せぬ資金流出により必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを内包しております。なお、当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性と信用の維持・向上に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行っております。

当行のデリバティブ取引には、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及び債券先物取引等があります。これらは、資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替変動のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応えることを目的として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引には市場リスクや信用リスクを内包しておりますが、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制については、以下のとおりであります。なお、連結子会社におけるリスク管理体制については、当行のリスク管理体制に準じております。

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、リスク統括部が信用格付・自己査定を検証、

与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取組んでおります。

② 市場リスクの管理

イ 金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの管理

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

市場担当部署では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置しリスク許容額を定め損益状況や市場リスクを計測し、定期的にリスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっております。

また、担当部署とは独立した部署（リスク統括部）においてもリスク量、損益状況等をモニタリングし、定期的にALM委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

具体的な管理手法としては、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの統合管理を行っております。

また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベース・ポイント・バリュー）法などによりきめ細かく管理しております。

ロ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクに関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間60営業日（政策株式は120営業日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当連結会計年度末における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で47,935百万円（前連結会計年度末は31,259百万円）であります。

なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを定期的の実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対 照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 200,269 | 200,269 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 64,588 | 64,588 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 1,861 | 1,861 | — |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 846 | 846 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — |
| その他有価証券 | 1,084,846 | 1,084,846 | — |
| (6) 貸出金 | 1,657,885 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △17,618 | | |
| | 1,640,267 | 1,650,957 | 10,690 |
| (7) リース債権及びリース投資資産 | 24,488 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △200 | | |
| (*2) | 24,288 | 25,922 | 1,634 |
| 資産計 | 3,016,966 | 3,029,291 | 12,325 |
| (1) 預金 | 2,550,599 | 2,550,764 | 165 |
| (2) 譲渡性預金 | 88,885 | 88,899 | 14 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 42,052 | 42,052 | — |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 33,807 | 33,807 | — |
| (5) 借入金 | 33,565 | 33,553 | △12 |
| 負債計 | 2,748,910 | 2,749,077 | 167 |
| デリバティブ取引(*3) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (283) | (283) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (7,157) | (7,157) | — |
| デリバティブ取引計 | (7,441) | (7,441) | — |

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は22,003百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対 照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 216,516 | 216,516 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 50,097 | 50,097 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 1,961 | 1,961 | — |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 799 | 799 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — |
| その他有価証券 | 1,054,145 | 1,054,145 | — |
| (6) 貸出金 | 1,711,109 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △17,971 | | |
| | 1,693,138 | 1,708,842 | 15,703 |
| (7) リース債権及びリース投資資産 | 27,217 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △211 | | |
| (*2) | 27,006 | 28,989 | 1,982 |
| 資産計 | 3,043,664 | 3,061,350 | 17,685 |
| (1) 預金 | 2,606,223 | 2,606,420 | 197 |
| (2) 譲渡性預金 | 101,003 | 101,016 | 13 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 12,545 | 12,545 | — |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 39,928 | 39,928 | — |
| (5) 借入金 | 33,969 | 34,016 | 46 |
| 負債計 | 2,793,670 | 2,793,927 | 257 |
| デリバティブ取引(*3) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 543 | 543 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 92 | 92 | — |
| デリバティブ取引計 | 636 | 636 | — |

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は24,298百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| ①非上場株式(*1) (*2) | 8,854 | 8,903 |
| ②組合出資金(*3) | 33 | 78 |
| 合計 | 8,888 | 8,982 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 176,480 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 64,588 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 722 | — | — | 1,133 | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — |
| 国債 | — | — | — | — | — | — |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 106,722 | 234,600 | 205,692 | 157,343 | 132,565 | 57,262 |
| 国債 | 25,900 | 59,800 | 80,200 | 118,500 | 84,200 | 21,300 |
| 地方債 | 31,926 | 49,472 | 37,604 | 14,726 | 22,025 | 12,888 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 23,869 | 55,911 | 33,476 | 11,031 | 21,290 | 16,473 |
| その他 | 25,026 | 69,416 | 54,410 | 13,085 | 5,049 | 6,600 |
| 貸出金(*1) | 385,981 | 320,796 | 233,828 | 173,726 | 170,606 | 304,170 |
| リース債権及びリース投資資産(*2) | 7,301 | 10,748 | 5,140 | 727 | 255 | 167 |
| 合計 | 741,796 | 566,145 | 444,661 | 332,931 | 303,428 | 361,600 |

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,453百万円、期間の定めのないもの27,323百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 192,490 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 50,097 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 957 | — | — | 984 | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — |
| 国債 | — | — | — | — | — | — |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 103,709 | 216,424 | 234,795 | 137,774 | 100,548 | 55,597 |
| 国債 | 20,000 | 61,300 | 124,700 | 76,600 | 49,100 | 21,300 |
| 地方債 | 26,459 | 48,914 | 28,977 | 20,476 | 30,393 | 14,974 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 22,305 | 58,297 | 31,022 | 19,061 | 14,627 | 13,928 |
| その他 | 34,944 | 47,911 | 50,095 | 21,637 | 6,426 | 5,393 |
| 貸出金(*1) | 396,897 | 335,527 | 247,449 | 176,610 | 168,972 | 318,266 |
| リース債権及びリース投資資産(*2) | 7,833 | 11,515 | 5,732 | 1,119 | 417 | 460 |
| 合計 | 751,985 | 563,467 | 487,977 | 316,489 | 269,938 | 374,324 |

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,988百万円、期間の定めのないもの26,397百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 2,344,618 | 173,202 | 29,113 | 1,351 | 2,314 | — |
| 譲渡性預金 | 88,385 | 500 | — | — | — | — |
| コールマネー及び売渡手形 | 42,052 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 4,453 | 6,239 | 22,872 | — | — | — |
| 社債 | — | 10,000 | — | 12,000 | — | — |
| 合計 | 2,749,509 | 189,942 | 51,985 | 13,351 | 2,314 | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 2,419,474 | 172,170 | 11,387 | 1,171 | 2,019 | — |
| 譲渡性預金 | 99,853 | 1,150 | — | — | — | — |
| コールマネー及び売渡手形 | 12,545 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 4,356 | 26,735 | 2,877 | — | — | — |
| 社債 | — | 10,000 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,536,229 | 210,055 | 14,265 | 1,171 | 2,019 | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) | 3 | 4 |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------------|------|----------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 114,824 | 43,270 | 71,554 |
| | 債券 | 712,540 | 691,317 | 21,222 |
| | 国債 | 394,089 | 382,068 | 12,020 |
| | 地方債 | 163,558 | 158,690 | 4,868 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 154,893 | 150,558 | 4,334 |
| | その他 | 203,347 | 189,195 | 14,151 |
| | 小計 | 1,030,712 | 923,783 | 106,928 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 2,161 | 2,288 | △126 |
| | 債券 | 35,635 | 35,760 | △124 |
| | 国債 | 12,889 | 12,904 | △14 |
| | 地方債 | 11,108 | 11,127 | △19 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 11,637 | 11,727 | △90 |
| | その他 | 17,476 | 17,578 | △102 |
| | 小計 | 55,273 | 55,626 | △353 |
| 合計 | | 1,085,985 | 979,410 | 106,575 |

当連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価 （百万円） | 差 額 （百万円） |
|----------------------------|------|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 108,345 | 44,292 | 64,053 |
| | 債券 | 654,921 | 629,238 | 25,683 |
| | 国債 | 341,008 | 326,408 | 14,599 |
| | 地方債 | 161,835 | 156,380 | 5,454 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 152,077 | 146,449 | 5,628 |
| | その他 | 189,136 | 178,372 | 10,764 |
| | 小計 | 952,404 | 851,903 | 100,501 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 2,756 | 3,213 | △457 |
| | 債券 | 58,654 | 59,164 | △510 |
| | 国債 | 30,732 | 31,098 | △365 |
| | 地方債 | 14,884 | 14,943 | △58 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 13,037 | 13,123 | △86 |
| | その他 | 41,333 | 42,412 | △1,078 |
| | 小計 | 102,744 | 104,791 | △2,046 |
| 合計 | | 1,055,149 | 956,694 | 98,454 |

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|------|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 2,530 | 809 | 61 |
| 債券 | 87,826 | 1,542 | 283 |
| 国債 | 79,044 | 1,531 | 279 |
| 地方債 | 5,279 | 10 | 2 |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 3,502 | 1 | 1 |
| その他 | 16,755 | 30 | 99 |
| 合計 | 107,112 | 2,382 | 444 |

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|------|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 3,119 | 1,564 | 111 |
| 債券 | 62,844 | 1,031 | 252 |
| 国債 | 50,155 | 1,002 | 252 |
| 地方債 | 7,263 | 9 | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 5,425 | 19 | 0 |
| その他 | 24,250 | 292 | 159 |
| 合計 | 90,214 | 2,887 | 524 |

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額ははありません。

当連結会計年度における減損処理額は、10百万円（うち、株式一百万円、その他10百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 106,575 |
| その他有価証券 | 106,575 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△)繰延税金負債 | 33,694 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 72,881 |
| (△)非支配株主持分相当額 | 1,259 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 71,622 |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 98,454 |
| その他有価証券 | 98,454 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△)繰延税金負債 | 29,608 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 68,846 |
| (△)非支配株主持分相当額 | 1,242 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 67,603 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----------------|-----------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融 商品 取引所 | 金利先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | 5,000 | 5,000 | 2 | 2 |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 5,000 | 5,000 | 2 | 2 |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | 2 | 2 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----------------|-----------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融 商品 取引所 | 金利先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | 5,000 | 5,000 | △64 | △64 |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 5,000 | 5,000 | △64 | △64 |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | | 合計 | — | — | △64 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----------------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融 商品 取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 37,861 | 894 | △281 | △281 |
| | 売建 | 27,428 | 432 | △263 | △263 |
| | 買建 | 10,432 | 462 | △18 | △18 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △281 | △281 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----------------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融 商品 取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 20,359 | 475 | 607 | 607 |
| | 売建 | 11,697 | 402 | 541 | 541 |
| | 買建 | 8,662 | 73 | 66 | 66 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | 607 | 607 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----------------|-----------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融 商品 取引所 | 債券先物 | 1,000 | — | △4 | △4 |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | 1,000 | — | △4 | △4 |
| | 債券先物オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 債券店頭オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △4 | △4 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|---------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 有価証券 | 51,500 | 51,500 | △2,455 |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 51,500 | 51,500 | △2,455 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | — | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △2,455 |

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|---------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 有価証券 | 53,000 | 53,000 | △4,532 |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 53,000 | 53,000 | △4,532 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | — | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △4,532 |

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|------------|--------|-------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の有価証券 | 45,664 | — | △3,919 |
| | 為替予約 | 外貨建の貸出金、外貨建コールローン | 69,189 | — | △782 |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △4,702 |

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|------------|--------|-------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の有価証券 | 56,340 | — | 3,127 |
| | 為替予約 | 外貨建の貸出金、外貨建コールローン | 55,003 | — | 1,497 |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | 4,624 |

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当該企業年金基金制度については厚生労働大臣の認可に基づき厚生年金基金制度から移行したものであり、平成16年9月1日より採用しております。また、同日を以って退職給付制度の改定を行い、退職給付の算定にポイント制を導入するとともに、平成16年12月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

当行は退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 28,295 | 28,436 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △634 | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 27,661 | 28,436 |
| 勤務費用 | 673 | 700 |
| 利息費用 | 363 | 295 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,249 | 3,695 |
| 退職給付の支払額 | △1,511 | △1,609 |
| 退職給付債務の期末残高 | 28,436 | 31,519 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 30,626 | 33,213 |
| 期待運用収益 | 375 | 595 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3,008 | △676 |
| 事業主からの拠出額 | 182 | 28 |
| 従業員からの拠出額 | 33 | 33 |
| 退職給付の支払額 | △1,014 | △1,084 |
| 年金資産の期末残高 | 33,213 | 32,110 |

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 200 | 216 |
| 退職給付費用 | 21 | 28 |
| 退職給付の支払額 | △5 | △11 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 216 | 233 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月 31日) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 23,132 | 26,258 |
| 年金資産 | △33,213 | △32,110 |
| | △10,081 | △5,851 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 5,521 | 5,493 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △4,560 | △357 |

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月 31日) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 退職給付に係る負債 | 5,521 | 5,493 |
| 退職給付に係る資産 | △10,081 | △5,851 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △4,560 | △357 |

(注) 1 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

2 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 660 | 695 |
| 利息費用 | 363 | 295 |
| 期待運用収益 | △375 | △595 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 650 | 449 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △366 | △105 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 932 | 739 |

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | △366 | △105 |
| 数理計算上の差異 | 2,410 | △3,923 |
| 合計 | 2,043 | △4,029 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月 31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | △521 | △415 |
| 未認識数理計算上の差異 | △1,973 | 1,949 |
| 合計 | △2,494 | 1,534 |

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月 31日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 債券 | 55.5% | 56.3% |
| 株式 | 31.2% | 29.3% |
| 生命保険一般勘定 | 10.4% | 10.9% |
| 現金及び預金等 | 2.9% | 3.5% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10.3%、当連結会計年度9.6%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.0% | 0.6% |
| 長期期待運用収益率 | | |
| 企業年金基金 | 1.5% | 2.0% |
| 退職給付信託 | 0.0% | 0.0% |
| 予想昇給率 | | |
| 企業年金基金制度 | 2.0% | 2.0% |
| 退職一時金制度 | 2.3% | 2.3% |

(注) 1 当連結会計年度の割引率につきましては、加重平均で表わしております。

2 退職給付の算定にポイント制を導入しているため、予想昇給率につきましては、退職給付制度ごとに算出したポイントの予想上昇率を記載しております。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度146百万円、当連結会計年度139百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 12,371百万円 | 11,036百万円 |
| 減価償却 | 647百万円 | 578百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 一百万円 | 851百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 43百万円 | 32百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 782百万円 | 1,408百万円 |
| その他 | 2,108百万円 | 2,155百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 15,952百万円 | 16,063百万円 |
| 評価性引当額 | △2,124百万円 | △1,967百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 13,828百万円 | 14,095百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | △350百万円 | 一百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △256百万円 | △244百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △33,694百万円 | △29,608百万円 |
| その他 | △18百万円 | △17百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △34,319百万円 | △29,869百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △20,490百万円 | △15,773百万円 |

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 35.3% | 32.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | 0.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.0% | △1.1% |
| 住民税均等割等 | 0.2% | 0.2% |
| 評価性引当額の増加 | 2.2% | △0.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 5.9% | 3.3% |
| その他 | <u>0.8%</u> | <u>△0.1%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>41.6%</u> | <u>35.1%</u> |

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金資産は8百万円、繰延税金負債は879百万円、繰延ヘッジ損益は73百万円、退職給付に係る調整累計額は21百万円、非支配株主持分は1百万円それぞれ減少しております。一方、その他有価証券評価差額金は1,555百万円、法人税等調整額は587百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は156百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務、経営コンサルティング業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (百万円) | 連結財務諸表 計上額 (百万円) |
|--------------------|--------------|---------------|------------|--------------|------------------------|
| | 銀行業 (百万円) | リース業 (百万円) | 計 (百万円) | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 56,000 | 11,955 | 67,956 | — | 67,956 |
| セグメント間の内部経常収益 | 141 | 181 | 322 | △322 | — |
| 計 | 56,141 | 12,137 | 68,278 | △322 | 67,956 |
| セグメント利益 | 20,219 | 934 | 21,154 | △10 | 21,143 |
| セグメント資産 | 3,056,995 | 36,885 | 3,093,881 | △6,418 | 3,087,462 |
| セグメント負債 | 2,814,802 | 23,468 | 2,838,270 | △8,100 | 2,830,170 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 2,117 | 219 | 2,336 | 30 | 2,367 |
| 資金運用収益 | 44,050 | 274 | 44,324 | △71 | 44,253 |
| 資金調達費用 | 2,047 | 136 | 2,183 | △56 | 2,127 |
| 特別利益 | 0 | — | 0 | 401 | 401 |
| (固定資産処分益) | (0) | (—) | (0) | (—) | (0) |
| (負ののれん発生益) | (—) | (—) | (—) | (401) | (401) |
| 特別損失 | 433 | 39 | 472 | 0 | 472 |
| (固定資産処分損) | (98) | (18) | (116) | (0) | (116) |
| (減損損失) | (334) | (21) | (356) | (—) | (356) |
| 税金費用 | 8,491 | 279 | 8,770 | 0 | 8,770 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,933 | 7 | 1,940 | 30 | 1,971 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,418百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△8,100百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(5) 資金運用収益の調整額△71百万円は、セグメント間の取引消去であります。

- (6) 資金調達費用の調整額△56百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 負ののれん発生益401百万円は、子会社株式取得の結果生じる当行持分比率の引き上げによるものであります。
- (8) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (百万円) | 連結財務諸表 計上額 (百万円) |
|--------------------|--------------|---------------|------------|--------------|------------------------|
| | 銀行業 (百万円) | リース業 (百万円) | 計 (百万円) | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 57,594 | 12,648 | 70,243 | — | 70,243 |
| セグメント間の内部経常収益 | 163 | 158 | 322 | △322 | — |
| 計 | 57,758 | 12,807 | 70,566 | △322 | 70,243 |
| セグメント利益 | 20,393 | 775 | 21,168 | △10 | 21,157 |
| セグメント資産 | 3,087,594 | 41,174 | 3,128,768 | △12,626 | 3,116,141 |
| セグメント負債 | 2,842,543 | 27,185 | 2,869,729 | △11,532 | 2,858,196 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 2,167 | 196 | 2,363 | 30 | 2,393 |
| 資金運用収益 | 43,945 | 273 | 44,219 | △65 | 44,154 |
| 資金調達費用 | 2,673 | 126 | 2,799 | △51 | 2,748 |
| 特別利益 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| (固定資産処分益) | (—) | (0) | (0) | (—) | (0) |
| 特別損失 | 31 | — | 31 | 0 | 31 |
| (固定資産処分損) | (24) | (—) | (24) | (0) | (24) |
| (減損損失) | (7) | (—) | (7) | (—) | (7) |
| 税金費用 | 7,189 | 241 | 7,430 | △0 | 7,430 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 4,070 | 14 | 4,084 | 50 | 4,135 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△12,626百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,532百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△65百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△51百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額50百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券 投資業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|-----------------------|----------------|--------------|-------------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 29,438 | 18,001 | 11,955 | 8,559 | 67,956 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券 投資業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|-----------------------|----------------|--------------|-------------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 28,324 | 19,133 | 12,648 | 10,136 | 70,243 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

| | 報告セグメント | | |
|------|--------------|---------------|------------|
| | 銀行業 (百万円) | リース業 (百万円) | 計 (百万円) |
| 減損損失 | 334 | 21 | 356 |

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| | 報告セグメント | | |
|------|--------------|---------------|------------|
| | 銀行業 (百万円) | リース業 (百万円) | 計 (百万円) |
| 減損損失 | 7 | — | 7 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

負ののれん発生益401百万円は、子会社株式取得の結果生じる当行持分比率の引き上げによるものであります。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|-------------|-----|---------------|-------------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|------|-----------|
| 役員及びその近親者 | 西野武明 | — | — | 当行監査役 | 直接 0.0 | 銀行取引 | 西野金陵㈱への資金貸付(注)1 | 207 | 貸出金 | 3,743 |
| | | | | 西野金陵㈱からの受入利息(注)1 | | | 54 | 前受収益 | 2 | |
| | | | | 西野金陵㈱への債務保証(注)1 | | | △1 | 支払承諾見返 | 15 | |
| | | | | 西野金陵㈱からの受入保証料(注)1 | | | 0 | 前受収益 | 0 | |
| 役員及びその近親者 | — | — | — | 当行監査役 | 直接 0.0 | 銀行取引 | 金陵㈱への資金貸付(注)1 | △9 | 貸出金 | 30 |
| | | | | 金陵㈱代表取締役 | | | 金陵㈱からの受入利息(注)1 | 0 | 前受収益 | 0 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 香川酒類販売㈱(注)2 | 高松市 | 30 | 卸売業 | — | 銀行取引 | 資金貸付(注)3 | — | 貸出金 | 770 |
| | 受入利息(注)3 | 11 | 前受収益 | 0 | | | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱ハスイ酒店(注)2 | 高松市 | 10 | 小売業 | — | 銀行取引 | 資金貸付(注)3 | — | 貸出金 | 50 |
| | 受入利息(注)3 | 0 | 前受収益 | 0 | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。

3 取引条件等は一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|-------------|-----|-------------------|---------------------------|---------------|----------------|-------------------|-----------|--------|-----------|
| 役員及びその近親者 | 浅岡建三 | — | — | 当行取締役 弁護士 | 直接 0.0 | 銀行取引 | 資金貸付(注)1 | △0 | 貸出金 | 62 |
| | | | | | | | 受入利息(注)1 | 1 | 前受収益 | 0 |
| | 西野武明 | — | — | 当行監査役 西野金陵㈱代表取締役 会長 | 直接 0.0 | 銀行取引 | 西野金陵㈱への資金貸付(注)2 | △294 | 貸出金 | 3,448 |
| | | | | | | | 西野金陵㈱からの受入利息(注)2 | 52 | 前受収益 | 2 |
| | | | | | | | 西野金陵㈱への債務保証(注)2 | — | 支払承諾見返 | 15 |
| | | | | | | | 西野金陵㈱からの受入保証料(注)2 | 0 | 前受収益 | 0 |
| — | — | — | 当行監査役 金陵㈱代表取締役 | 直接 0.0 | 銀行取引 | 金陵㈱への資金貸付(注)2 | △9 | 貸出金 | 20 | |
| | | | | | | 金陵㈱からの受入利息(注)2 | 0 | 前受収益 | 0 | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 香川酒類販売㈱(注)3 | 高松市 | 30 | 卸売業 | — | 銀行取引 | 資金貸付(注)1 | — | 貸出金 | 770 |
| | | | | | | | 受入利息(注)1 | 11 | 前受収益 | 0 |
| | ㈱ハスイ酒店(注)3 | 高松市 | 10 | 小売業 | — | 銀行取引 | 資金貸付(注)1 | — | 貸出金 | 50 |
| | | | | | | | 受入利息(注)1 | 0 | 前受収益 | 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件等は一般取引先と同様であります。

2 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

3 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------|------------|-----|---------------|-----------------------|---------------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|-----------|
| 役員及びその近親者 | 西野武明 | — | — | 当行監査役 西野金陵㈱代表取締役社長 | 直接 0.0 | リース取引 | 西野金陵㈱からの受入リース料(注)1 | 15 | リース債権及びリース投資資産(注)2 | 19 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------|------------|-----|---------------|-----------------------|---------------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|-----------|
| 役員及びその近親者 | 西野武明 | — | — | 当行監査役 西野金陵㈱代表取締役会長 | 直接 0.0 | リース取引 | 西野金陵㈱からの受入リース料(注)1 | 12 | リース債権及びリース投資資産(注)2 | 19 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,072円56銭 | 1,089円39銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 53円25銭 | 56円89銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 257,292 | 257,945 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 10,997 | 11,652 |
| (うち非支配株主持分) | 百万円 | 10,997 | 11,652 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 246,294 | 246,292 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 千株 | 229,632 | 226,082 |

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------------------|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 12,215 | 12,995 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | 12,215 | 12,995 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 229,372 | 228,422 |

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

(注) 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度において、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響額はありません。

(注) 4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

| | |
|------------|--------------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 1,700,000株（上限） |
| 株式の取得価額の総額 | 1,100百万円（上限） |
| 取得期間 | 平成28年5月23日から平成28年6月17日まで |

なお、上記取得期間中に自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

| | |
|------------|------------|
| 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| 取得した株式の総数 | 1,700,000株 |
| 株式の取得価額の総額 | 1,025百万円 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|---------------------------|-----------------|----------------|----------------|---|----|-----------------|
| 当行 | 第5回無担保社債 (劣後特約付) | 平成22年 9月10日 | 12,000 | — | 当初5年間： 1.01% 以後5年間： 6カ月ユーロ円 LIBOR+1.92% | なし | 平成32年 9月10日 |
| | 第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 平成24年 12月21日 | 10,000 | 10,000 | 0.52% | なし | 平成29年 12月21日 |
| 合計 | | — | 22,000 | 10,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(百万円) | — | 10,000 | — | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借入金 | 33,565 | 33,969 | 0.25 | — |
| 再割引手形 | — | — | — | — |
| 借入金 | 33,565 | 33,969 | 0.25 | 平成28年4月～ 平成33年2月 |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 66 | 63 | — | — |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 84 | 68 | — | 平成29年4月～ 平成35年7月 |

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。またリース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 4,356 | 3,663 | 23,071 | 2,210 | 667 |
| リース債務(百万円) | 63 | 33 | 20 | 9 | 3 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 経常収益(百万円) | 17,071 | 34,878 | 51,540 | 70,243 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 4,902 | 11,019 | 15,720 | 21,126 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円) | 3,179 | 7,162 | 10,149 | 12,995 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 13.84 | 31.17 | 44.28 | 56.89 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 13.84 | 17.33 | 13.09 | 12.58 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 200,069 | 216,264 |
| 現金 | 23,786 | 24,023 |
| 預け金 | 176,282 | 192,241 |
| コールローン | 64,588 | 50,097 |
| 買入金銭債権 | 1,861 | 1,961 |
| 商品有価証券 | 846 | 799 |
| 商品国債 | 804 | 790 |
| 商品地方債 | 41 | 8 |
| 有価証券 | ※1, ※2, ※8, ※11 1,090,318 | ※1, ※2, ※8, ※11 1,059,846 |
| 国債 | 406,978 | 371,740 |
| 地方債 | 174,666 | 176,720 |
| 社債 | 166,530 | 165,114 |
| 株式 | 122,726 | 117,035 |
| その他の証券 | 219,416 | 229,234 |
| 貸出金 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,657,472 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,711,750 |
| 割引手形 | ※7 17,250 | ※7 16,098 |
| 手形貸付 | 127,347 | 129,656 |
| 証書貸付 | 1,436,980 | 1,483,201 |
| 当座貸越 | 75,893 | 82,794 |
| 外国為替 | 3,446 | 2,926 |
| 外国他店預け | 3,108 | 2,722 |
| 買入外国為替 | ※7 103 | ※7 67 |
| 取立外国為替 | 234 | 136 |
| その他資産 | 5,844 | 9,898 |
| 未収収益 | 2,469 | 2,652 |
| 先物取引差金勘定 | 1 | - |
| 金融派生商品 | 578 | 5,403 |
| その他の資産 | ※8 2,794 | ※8 1,843 |
| 有形固定資産 | ※10 31,033 | ※10 33,336 |
| 建物 | 8,145 | 9,394 |
| 土地 | 21,360 | 21,766 |
| リース資産 | 130 | 94 |
| 建設仮勘定 | 64 | 706 |
| その他の有形固定資産 | 1,332 | 1,375 |
| 無形固定資産 | 3,100 | 2,723 |
| ソフトウェア | 2,987 | 2,610 |
| その他の無形固定資産 | 113 | 112 |
| 前払年金費用 | 7,226 | 6,904 |
| 支払承諾見返 | 7,144 | 7,183 |
| 貸倒引当金 | △15,126 | △15,692 |
| 資産の部合計 | 3,057,825 | 3,088,002 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※8 2,555,015 | ※8 2,610,628 |
| 当座預金 | 106,044 | 119,660 |
| 普通預金 | 1,200,178 | 1,233,940 |
| 貯蓄預金 | 40,270 | 40,394 |
| 通知預金 | 7,560 | 8,015 |
| 定期預金 | 1,124,807 | 1,112,958 |
| 定期積金 | 8,729 | 8,216 |
| その他の預金 | 67,425 | 87,441 |
| 譲渡性預金 | 92,235 | 104,353 |
| コールマネー | 42,052 | 12,545 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※8 33,807 | ※8 39,928 |
| 借入金 | ※8 20,403 | ※8 20,324 |
| 借入金 | 20,403 | 20,324 |
| 外国為替 | 16 | 107 |
| 売渡外国為替 | 16 | 107 |
| 未払外国為替 | - | 0 |
| 社債 | 22,000 | 10,000 |
| その他負債 | 14,634 | 13,643 |
| 未決済為替借 | 0 | 0 |
| 未払法人税等 | 1,258 | 3,064 |
| 未払費用 | 960 | 975 |
| 前受収益 | 1,392 | 1,472 |
| 給付補填備金 | 2 | 1 |
| 金融派生商品 | 8,019 | 4,767 |
| リース債務 | 137 | 99 |
| 資産除去債務 | 92 | 116 |
| その他の負債 | 2,771 | 3,146 |
| 役員賞与引当金 | 65 | 69 |
| 退職給付引当金 | 5,471 | 5,254 |
| 役員退職慰労引当金 | 409 | 490 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 596 | 584 |
| 偶発損失引当金 | 763 | 854 |
| 繰延税金負債 | 19,110 | 15,670 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3,126 | 2,970 |
| 支払承諾 | 7,144 | 7,183 |
| 負債の部合計 | 2,816,851 | 2,844,608 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 経常収益 | 54,977 | 56,496 |
| 資金運用収益 | 43,964 | 43,870 |
| 貸出金利息 | 28,279 | 27,342 |
| 有価証券利息配当金 | 15,313 | 15,928 |
| コールローン利息 | 199 | 438 |
| 預け金利息 | 150 | 141 |
| その他の受入利息 | 20 | 18 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 6,944 | 7,915 |
| 受入為替手数料 | 1,653 | 1,648 |
| その他の役務収益 | 5,291 | 6,267 |
| その他業務収益 | 1,652 | 1,274 |
| 外国為替売買益 | 85 | 202 |
| 商品有価証券売買益 | - | 1 |
| 国債等債券売却益 | 1,566 | 1,059 |
| 国債等債券償還益 | - | 10 |
| その他の業務収益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 2,416 | 3,436 |
| 償却債権取立益 | 1,151 | 983 |
| 株式等売却益 | 816 | 1,827 |
| その他の経常収益 | 449 | 625 |
| 経常費用 | 34,558 | 36,808 |
| 資金調達費用 | 2,048 | 2,675 |
| 預金利息 | 800 | 772 |
| 譲渡性預金利息 | 157 | 141 |
| コールマネー利息 | 78 | 212 |
| 債券貸借取引支払利息 | 95 | 223 |
| 借入金利息 | 18 | 21 |
| 社債利息 | 173 | 105 |
| 金利スワップ支払利息 | 597 | 841 |
| その他の支払利息 | 126 | 357 |
| 役務取引等費用 | 1,449 | 1,488 |
| 支払為替手数料 | 393 | 398 |
| その他の役務費用 | 1,055 | 1,090 |
| その他業務費用 | 423 | 501 |
| 商品有価証券売買損 | 1 | - |
| 国債等債券売却損 | 382 | 412 |
| 国債等債券償却 | - | 10 |
| 金融派生商品費用 | 39 | 79 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 営業経費 | 27,595 | 27,678 |
| その他経常費用 | 3,041 | 4,464 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,401 | 3,932 |
| 貸出金償却 | 24 | 40 |
| 株式等売却損 | 61 | 111 |
| 株式等償却 | 0 | 0 |
| その他の経常費用 | 553 | 379 |
| 経常利益 | 20,419 | 19,688 |
| 特別利益 | 0 | - |
| 固定資産処分益 | 0 | - |
| 特別損失 | 433 | 31 |
| 固定資産処分損 | 98 | 24 |
| 減損損失 | 334 | 7 |
| 税引前当期純利益 | 19,985 | 19,657 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,727 | 5,854 |
| 法人税等調整額 | 3,256 | 1,188 |
| 法人税等合計 | 7,984 | 7,042 |
| 当期純利益 | 12,001 | 12,614 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------------|---------|--------|---------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 株式消却積立金 |
| 当期首残高 | 23,452 | 16,232 | 6 | 16,239 | 14,064 | 517 | 2,066 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 23,452 | 16,232 | 6 | 16,239 | 14,064 | 517 | 2,066 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 26 | |
| 株式消却積立金の積立 | | | | | | | 1,000 |
| 株式消却積立金の取崩 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 54 | 54 | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 54 | 54 | — | 26 | 1,000 |
| 当期末残高 | 23,452 | 16,232 | 60 | 16,293 | 14,064 | 544 | 3,066 |

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|----------|---------|---------|--------|---------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 84,520 | 15,657 | 116,825 | △1,075 | 155,441 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 366 | 366 | | 366 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 84,520 | 16,023 | 117,192 | △1,075 | 155,808 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,062 | △2,062 | | △2,062 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | △26 | — | | — |
| 株式消却積立金の積立 | | △1,000 | — | | — |
| 株式消却積立金の取崩 | | | | | — |
| 別途積立金の積立 | 8,000 | △8,000 | — | | — |
| 当期純利益 | | 12,001 | 12,001 | | 12,001 |
| 自己株式の取得 | | | | △14 | △14 |
| 自己株式の処分 | | | | 301 | 355 |
| 自己株式の消却 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 104 | 104 | | 104 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 8,000 | 1,015 | 10,042 | 287 | 10,383 |
| 当期末残高 | 92,520 | 17,039 | 127,234 | △788 | 166,192 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 47,642 | △646 | 5,118 | 52,115 | 207,557 |
| 会計方針の変更による累 積的影響額 | | | | | 366 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 47,642 | △646 | 5,118 | 52,115 | 207,923 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,062 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | — |
| 株式消却積立金の積立 | | | | | — |
| 株式消却積立金の取崩 | | | | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | | — |
| 当期純利益 | | | | | 12,001 |
| 自己株式の取得 | | | | | △14 |
| 自己株式の処分 | | | | | 355 |
| 自己株式の消却 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 104 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | 23,457 | △1,010 | 219 | 22,666 | 22,666 |
| 当期変動額合計 | 23,457 | △1,010 | 219 | 22,666 | 33,050 |
| 当期末残高 | 71,100 | △1,656 | 5,338 | 74,781 | 240,974 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------------|---------|---------------|----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 株式消却積立金 | |
| 当期首残高 | 23,452 | 16,232 | 60 | 16,293 | 14,064 | 544 | 3,066 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 12 | |
| 株式消却積立金の積立 | | | | | | | 1,000 |
| 株式消却積立金の取崩 | | | | | | | △3,051 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 56 | 56 | | | |
| 自己株式の消却 | | | △117 | △117 | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △60 | △60 | — | 12 | △2,051 |
| 当期末残高 | 23,452 | 16,232 | — | 16,232 | 14,064 | 557 | 1,015 |

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|----------|---------|---------|--------|---------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 92,520 | 17,039 | 127,234 | △788 | 166,192 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,412 | △2,412 | | △2,412 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | △12 | — | | — |
| 株式消却積立金の積立 | | △1,000 | — | | — |
| 株式消却積立金の取崩 | | 3,051 | — | | — |
| 別途積立金の積立 | 8,000 | △8,000 | — | | — |
| 当期純利益 | | 12,614 | 12,614 | | 12,614 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,584 | △2,584 |
| 自己株式の処分 | | | | 128 | 185 |
| 自己株式の消却 | | △3,051 | △3,051 | 3,168 | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 8,000 | 1,189 | 7,151 | 712 | 7,802 |
| 当期末残高 | 100,520 | 18,229 | 134,385 | △76 | 173,995 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 71,100 | △1,656 | 5,338 | 74,781 | 240,974 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,412 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | — |
| 株式消却積立金の積立 | | | | | — |
| 株式消却積立金の取崩 | | | | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | | — |
| 当期純利益 | | | | | 12,614 |
| 自己株式の取得 | | | | | △2,584 |
| 自己株式の処分 | | | | | 185 |
| 自己株式の消却 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | △3,982 | △1,557 | 156 | △5,383 | △5,383 |
| 当期変動額合計 | △3,982 | △1,557 | 156 | △5,383 | 2,419 |
| 当期末残高 | 67,117 | △3,213 | 5,494 | 69,398 | 243,393 |

注記事項

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 19年~50年
その他 : 4年~8年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、21,118百万円(前事業年度末は23,528百万円)であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、当会計基準の適用による財務諸表への影響額はありません。

【追加情報】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について)

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っていましたが、当該取引は当事業年度をもって終了しております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、従持信託の借入金については、当事業年度に完済となっており、当行による保証債務の履行はありません。

(2) 当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。

(3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項

- ① 当事業年度末においては、信託期間が終了しているため、従持信託が保有する当行の株式はありません。(前事業年度末の従持信託における帳簿価額は127百万円、期末株式数は247千株であり、従持信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。)
- ② 期中平均株式数は62千株(前事業年度は517千株)であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 2,455百万円 | 2,455百万円 |
| 出資金 | 25百万円 | 73百万円 |

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 111,873百万円 | 112,437百万円 |

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額 | 2,210百万円 | 2,436百万円 |
| 延滞債権額 | 38,599百万円 | 37,929百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 158百万円 | 178百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 6,538百万円 | 6,639百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 合計額 | 47,507百万円 | 47,183百万円 |

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 17,353百万円 | 16,166百万円 |

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 68,730百万円 | 74,743百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金(日本銀行代理店契約によるもの) | 11,788百万円 | 14,714百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 33,807百万円 | 39,928百万円 |
| 借入金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 42,440百万円 | 41,322百万円 |
| その他の資産 | 24百万円 | 24百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 保証金 | 301百万円 | 306百万円 |

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 365,805百万円 | 356,745百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの | 363,124百万円 | 351,074百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 826百万円 | 826百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) | (一百万円) |

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 4,670百万円 | 11,825百万円 |

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

| 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 一百万円 | 62百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度(平成27年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式及び出資金 | — | — | — |
| 関連会社株式及び出資金 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

当事業年度(平成28年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式及び出資金 | — | — | — |
| 関連会社株式及び出資金 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式及び出資金 | 2,480 | 2,480 |
| 関連会社株式及び出資金 | — | 48 |
| 合計 | 2,480 | 2,528 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式等」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 11,327百万円 | 10,137百万円 |
| 減価償却 | 565百万円 | 526百万円 |
| 退職給付引当金 | 545百万円 | 456百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 782百万円 | 1,408百万円 |
| その他 | 2,195百万円 | 2,262百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 15,415百万円 | 14,792百万円 |
| 評価性引当額 | △1,399百万円 | △1,351百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 14,016百万円 | 13,440百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △256百万円 | △244百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △32,853百万円 | △28,851百万円 |
| その他 | △16百万円 | △15百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △33,127百万円 | △29,111百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △19,110百万円 | △15,670百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.3% | 32.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | 0.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.9% | △1.1% |
| 住民税均等割等 | 0.2% | 0.2% |
| 評価性引当額の増加 | 0.9% | 0.1% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 6.1% | 3.6% |
| その他 | <u>0.1%</u> | <u>△0.1%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>39.9%</u> | <u>35.8%</u> |

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金負債は863百万円、繰延ヘッジ損益は73百万円それぞれ減少しております。一方、その他有価証券評価差額金は1,515百万円、法人税等調整額は578百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は156百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

| | |
|------------|--------------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 1,700,000株（上限） |
| 株式の取得価額の総額 | 1,100百万円（上限） |
| 取得期間 | 平成28年5月23日から平成28年6月17日まで |

なお、上記取得期間中に自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

| | |
|------------|------------|
| 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| 取得した株式の総数 | 1,700,000株 |
| 株式の取得価額の総額 | 1,025百万円 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|-------------------|----------------|---------------------|-------------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 33,786 | 1,790 | 74 (3) | 35,501 | 26,107 | 533 | 9,394 |
| 土地 | 21,360 [8,459] | 435 [—] | 28 (0) [—] | 21,766 [8,459] | — | — | 21,766 |
| リース資産 | 344 | 18 | 61 | 301 | 207 | 55 | 94 |
| 建設仮勘定 | 64 | 2,501 | 1,858 | 706 | — | — | 706 |
| その他の有形固定資産 | 9,289 [5] | 470 [—] | 1,032 (2) [—] | 8,727 [5] | 7,352 | 422 | 1,375 |
| 有形固定資産計 | 64,844 | 5,216 | 3,056 (7) | 67,004 | 33,667 | 1,011 | 33,336 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 15,393 | 761 | 116 | 16,039 | 13,428 | 1,138 | 2,610 |
| その他の無形固定資産 | 158 | — | 0 | 158 | 45 | 0 | 112 |
| 無形固定資産計 | 15,552 | 761 | 116 | 16,198 | 13,474 | 1,139 | 2,723 |

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、科目の振替及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 15,126 | 18,920 | 3,366 | 14,987 | 15,692 |
| 一般貸倒引当金 | 4,475 | 4,661 | — | 4,475 | 4,661 |
| 個別貸倒引当金 | 10,650 | 14,259 | 3,366 | 10,512 | 11,030 |
| 役員賞与引当金 | 65 | 69 | 65 | — | 69 |
| 役員退職慰労引当金 | 409 | 98 | 17 | — | 490 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 596 | 142 | 153 | — | 584 |
| 偶発損失引当金 | 763 | 854 | — | 763 | 854 |
| 計 | 16,960 | 20,085 | 3,602 | 15,751 | 17,691 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 主として洗替による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 1,258 | 5,626 | 3,819 | — | 3,064 |
| 未払法人税等 | 852 | 4,846 | 3,413 | — | 2,284 |
| 未払事業税 | 406 | 780 | 406 | — | 780 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

| 資産 | | | | |
|-------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 科目 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | | 当事業年度 (平成28年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 有価証券 | 93 | 97.01 | 75 | 78.81 |
| 現金預け金 | 2 | 2.99 | 20 | 21.19 |
| 合計 | 96 | 100.00 | 95 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 科目 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | | 当事業年度 (平成28年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 96 | 100.00 | 95 | 100.00 |
| 合計 | 96 | 100.00 | 95 | 100.00 |

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末一百万円、当事業年度末一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当行の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 当行ホームページアドレス http://www.awabank.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日時点の当行株主名簿に記載された1,000株（単元株）以上を保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて、地元徳島県の特産品を中心に掲載したカタログからご希望の商品を進呈します。 (1) 保有株式数 1,000株以上 5,000株未満 3,000円相当のカタログギフト (2) 保有株式数 5,000株以上 6,000円相当のカタログギフト |

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第203期) | 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | (第204期第1四半期) | 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 | 平成27年7月24日 関東財務局長に提出 |
| | (第204期第2四半期) | 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日 | 平成27年11月13日 関東財務局長に提出 |
| | (第204期第3四半期) | 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日 | 平成28年1月29日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年7月3日 関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成27年12月7日 平成28年6月8日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月 29 日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社阿波銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岡田好史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 岡田 好史は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額の大きい拠点から合算していき、当該拠点の計数が前連結会計年度の連結単純合算計数の概ね70%以上に達している当行のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告リスクの高い業務に係る業務プロセス、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び非定型・不規則な取引などの業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社阿波銀行 |
| 【英訳名】 | The Awa Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 岡田好史 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社阿波銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号) 株式会社阿波銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 岡田 好史は、当行の第204期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。